

平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月11日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	江口武好
総務課長	百武和義	財政課長	片渕克也
税務課長	吉原拓海	企画課長	相浦勝美
住民課長	一ノ瀬清雄	保健福祉課長	鶴崎俊昭
長寿社会課長	片渕敏久	廃棄物対策係長	土井一
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	小野清次郎	農村整備課長	嶋江政喜
土木管理課長	赤坂隆義	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	北川勝己
生涯学習課長	本山隆也	農業委員会事務局長	大串玲子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	原田嘉典
議事係長	吉岡正博
議事係書記	稲富健一

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	久原久男	10番	秀島和善
----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 大串弘昭議員

1. 町長の政治姿勢について
2. 白石町行財政改革プランについて

6. 片渕栄二郎議員

1. 町長選挙での公約について
2. 空き家等の適正管理に関する条例について
3. 通学道路に防犯灯設置を

7. 溝口 誠議員

1. 子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種について
2. 学校施設の安全性について
3. 町行財政改革について
4. 農業の6次産業化について

8. 内野さよ子議員

1. 汚水処理状況について
2. 健康づくり事業について

《追加日程》

日程第3 発議第1号 TPP（環太平洋連携協定）参加を阻止する意見書

9時30分 開議

○白武 悟議長

全員起立。

会議を開きます前に、さきの東日本大震災で亡くなられた方の御冥福を祈り、黙祷をささげます。

黙祷はじめ。

〔出席者黙祷〕

終わります。着席。

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、久原久男議員、秀島和善議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。大串弘昭議員。

○大串弘昭議員

おはようございます。

一般質問に入ります前に、きょう3月11日は、東北大震災から丸2年になります。津波、原発事故で仮設住宅や避難生活を強いられている方は、いまだ31万人とも言われております。こういう方の罹災者皆さん方の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

私は、今回2項目につきましてお伺いをいたしております。

まず、町長にお尋ねをいたします。

1番目の町を二分する町長選、旧3町の融和をとということでございます。

今回の町長選、まれに見る、まさに町を二分する激しい選挙戦でございました。しかも大変な接戦の末、田島町長が誕生をされております。ややもすると、激戦の後は、町民の間には感情やわだかまりが残りほしないかという危惧の声もあります。初登庁の折にも、このことについてはみずから、まず始めることは町の融和を大事にと訴えられております。どのような考えで臨まれようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○田島健一町長

おはようございます。

大串弘昭議員の御質問にお答えを申し上げます。

町を二分する選挙戦、旧3町の融和はという問いでございますけれども、旧3町合併後初めての新白石町としての選挙戦であったことから、町民の皆さんの関心は高かったというふうに思っております。そんな中で、この町長選では2人が立候補したと申しますか、されたわけでございまして、町を二分した戦いであったことは事実でございます。

このようなことから、この選挙戦によって旧3町の融和がそがれたのではないかという、そういった心配をなされている方もあるようでございますけれども、私はそうは思っておりません。また、感じてもおりません、今のところ。私は、この旧3町の融和というのを選挙戦でも主張してまいりましたので、その方向で町政を運営してま

いりたいと、そういう考えでございます。

具体的な取り組みということにつきましては、これまでも答弁してまいりましたが、まずは地域へ出向いての対話集会などを実施し、またスポーツ行事などを通じて町の一体感を醸成する取り組みを積極的に実施するなど、白石町全体が豊かになっていくことを目指してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

いずれにいたしましても、投票された方の半分は、対立候補にも支援、支持があったということを謙虚に受けとめていただいて、今後の町政活動に頑張ってもらいたいという思いでございます。

それでは、2番目に上げております前町長との引き継ぎ書の件でお尋ねをいたします。

この引き継ぎ書を交わされたことにより、また交わされたその日から本格的な田島町長が発せられたと、そういうふうに認識をしております。このことにより、本町の全体像あるいは概要等を把握されていると思っております。

そこで、まず1点目として、今日の我が町の概要についてお尋ねをいたしたいと思っております。

○田島健一町長

前町長との引き継ぎということにつきましては、地方自治法によるところによって過日実施をいたしました。この引き継ぎ書は、他との比較ということではなくて、現在の白石町の状況としての概要でございます。書類、帳簿及び財産目録については、これについては特段の感想というところはありませんでした。

しかしながら、各種事項、これは処分未了であるとか、未着手の事項であるとか、将来企画する事項、これらについてはいろいろと課題があるように思えたところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

私たちがあらゆるところに視察研修をする際には、各市町の首長さんたちは、1番目に挨拶の中では町の概要、歴史とか、そういった中で御挨拶がございまして。そういったことで、町長になってからまだ間がございませんけれども、ある程度の町の全体像、概要というのは、やはりもう知っておられると思っておりますが、その点についてどうでしょうか。

○田島健一町長

町の概要と申しますか、それは地勢的なものとか、産業であるとか、そういうことについては熟知しているというか、ある程度のことはわかっているつもりでございます。それはやはり白石町は歴史も古く、いろんな資産もございまして、そこに働いて

いる人たち、それは農業が約3分の1近くいらっしゃいます。そういった中でのいろんな農林水産業の産業のあり方等々については、私もある程度は知っているつもりでございます。

この引き継ぎによって、より具体的にということでもございましたので、それについては先ほど言いましたように、帳簿等々での引き継ぎでもございましたので、それについては特段どうのこうのというところは感じなかったというところでもございます。

以上でございますけど。

○大串弘昭議員

私が言っているのは、一応町の人口とか、あるいは規模とか、あるいは歴史的なもの、そういった白石町の特性と申しますか、あるいは財政規模とか、そういったものはもう基本的なもう基本であると思うんです。そういったことを私がお尋ねをしているわけでもございますが、その点についてはちょっと後でまた十分お調べになってから、そういうふうな今後気持ちを持って、ひとつやっていただければと思いますが。

その次に、2点目に上げておりますところの、今引き継ぎ書の件で、見られて実感というのを私が質問しましたけども、そういったお話でもございましたが、とりわけ今のこの白石町の財政事情というのは、やはり一番初めに頭の中に入れてもらわなければならない問題だと思います。そういったことで、今財政事情をどのようにお考えになっているのか、分析をされているのか、その点についてお尋ねしたいです。

○田島健一町長

財政事情、なかなか一般的な考え方は厳しいかなという認識をいたしております。特に私は、この引き継ぎの中で感じたこと、そして具体的に何か対策を打たないかんということ、これについてはやはり国民健康保険事業特別会計、これについては私はびっくりしたというか、このところでは注意深く引き継ぎ書を見させていただいたところでもございます。

この国民健康保険事業特別会計については、やはりここ数年厳しい状況が続いております。そういった中で、昨年12月議会にお諮りをして、今年度平成25年度からは保険税率を引き上げることを承認いただいているところでもございます。今議会においても、一般会計からの繰り入れについてもお願いをしているところでもございますけれども、この中身につきまして、やはり歳入のこともそうでもございますけれども、歳出についても具体的に中身については、今後も引き続き検討していかないかんというふうに思っておるところでもございます。財政の中では、特にこの件については危機感を持っているというような状況でもございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

一番初めに国民健康保険税、これについてはやはり一番の注目すべき問題ではないかと私も思っております。

特に、白石町の財政も、特に自主財源と申しますか、そういったものには非常に乏

しい町だと思っております。今、町民税あたりは21億円ぐらいかと思っておりますけども、全体的には19%とか、収入のそういった本当に自主財源に乏しい町だと思っておりますし、本当に依存財源に頼っていると。そういった中での財政運営が今後ずっと続いていくわけですが、これについてはもう本当に合併特例優遇債、これについても21年までというふうなことで、昨日金曜日にもいろいろ質問があっておりましたけども、地方税の落ち込みも、伸びが余り期待できないというふうな状況下でございます。こういった中でのやはりかじ取りというのは、本当に難しい場面に来てるんじゃないかと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○田島健一町長

財政が厳しいというところについては、先日もお答えをしたところでございますけれども、私は、町職員約300人います。また、地域住民の方たち2万五千有余人の皆さんいらっしゃいます。もちろん議員さんたちもそうでございますけれども、皆さんのお金がないときには、やはりいろんなこと、アイデアを出す。頭をひねって、そしてまた体を動かして、お金は余り使わなくても、町を元気に豊かにしていくこともあるんじゃないかなというふうに私は思っています。

そういうことで、皆さんたちに何かを押しつけるということじゃございませんけども、一緒になってやっていこうという機運でもって、町を豊かにできたらいいなというふうに思っております。そういったことを職員も一丸となって、やっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、一応この項目については終わりました、3番目に上げておりますところの選挙公約に掲げてある事項につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。

これにつきましては、公約に掲げてある事項については、やはり実現をしてもらわなければならないわけですが、そのまず具体策についてをお尋ねしたいと思っております。

その前に、財政課長のほうにお尋ねをいたしますけども、これは公約とも関連いたしますのでお尋ねしますが、今回の新年度予算を見てみますと、112億3,800万円という平年並みの予算規模だったと思っております。通常ならば、選挙時には本格予算は新町長が誕生してからというのが普通な、一応当分は骨格予算というふうなことで組まれるのが当然かと思っておりますが、どのような予算編成や査定が行われてきたのか、その辺の経過についてお尋ねをします。

○片渕克也財政課長

予算編成方針を説明する折に、昨年11月ですが、一応通年予算で計画をしてくれと、そして2面性、両方、骨格になるのか通常予算を編成するのか、それは査定の過程の中で判断をしますというふうなことで申し上げておりました。その後、一応査定を進めてまいって、新町長が登庁されたときに、一応概要を説明しております。そし

て、こういった事項が、例えば新規事項等ありますというふうなことで一応打ち合わせをいたしまして、期間は短くはございましたけれども、そういったところで全く新しい施策については、町長の方針でも申し上げておりますように、今後腰を据えてやっていくというふうなことでありますが、事業の内容については全て説明をいたしまして、了解を受けまして、通常予算という形で編成をしております。

○大串弘昭議員

11月に予算編成の打ち合わせと申しますか、各課担当者の皆さんに寄ってもらってその方針を示されたということをございまして、本来ならば12月いっぱいぐらいにその予算の案と申しますか、各課から持ち寄ったものが大体集約をされるというふうに思っております。1月に入りましてから副町長の査定なり、あるいは2月に入ってから町長査定と、最終な査定のそういうふうなスケジュールではないかと思っておりますけども、今回は12月いっぱい副町長も退任をされておりますし、その辺の副町長の査定はなかったということだと思います。

あくまで財政の担当のほうで取りまとめをされて、2月の新町長、2月7日からだったですかね、からそういうふうな予算査定をされたというふうなことでございすけども、その辺について町長のこの意思と申しますか、そういったものがこの新年度予算にどの辺のところに反映されているのか。いわゆる通常予算というふうなことでございましたので、そういうふうなことどうでしょうか。

○片渕克也財政課長

総合計画の26年度までの目標がありますので、一応総合計画に沿った形で編成に取り組んでまいりました。中でも今回の経済対策関連ですね、こういったことについては町長に確認というか、町長に査定をいただいているところをございます。特に25、26というふうが続いてまいりますが、学校施設関係あるいは福富の体育館関係ですね、こういったところには十分に御理解をいただいて編成をしているところです。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、白石町長選挙の公報に掲げてありますところの公約について、この辺について何点か御質問したいと思えます。

一応この公報紙を見ておりますというと、産業あるいは教育・福祉、それから環境について、3部門について提示をされております。特に産業部門の中では、新たな産物の創出と、それから6次産業化の推進を上げてありますが、私が今回、5の3というふうな資料で資料提出を求めております。町内の農業生産高というのをごらんください。

皆さん方にも配付をされておりますけども、これを見てもらいますと、23年度、これはJAさが白石地区が取り扱っていただいている資料でございすけども、23年度の販売額98億円というふうに記載しております。私はこの資料を見て、いささかびっくりしたような状況でございすけれども、私記憶をしておるところでは、平成14年、

15年次では、大体170億円ぐらいの販売額があったのではなかろうかなと思っております。そういったことで、極端に近年になってこの販売額が少なくなっていると、そういうふうな状況であると思います。

そういう中で、今ここに農林水産業のそのような振興を掲げておりますけれども、どのような具体的にこういうふうな落ち込んでいる農業販売額と申しますか、そういったものに対応できるような、またこれに打ちかつような振興策を考えておられるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

まずもって資料のことについて解釈をいたしますと、これはJAさが白石地区の資料ということになっておりまして、農協さんからいただいた資料でございます。ということで、農協さんで取り扱っていらっしゃるといいますか、共販で取り扱っていらっしゃるものであって、あと個人の販売といいますか、これがカウントされていないというようなことを聞き及んでおります。

これは現在、以前は統計事務所がございまして、いろんな情報、数値も出ておったと聞いております。最近ではそういうものがないということで、先ほど議員が申されましたように、平成14、5年は170億円近くあったんじゃないかというようなお話でございますけれども、そういったものが見えないでいるのかなという感じはいたしております。

取り組みのほうでございまして、これについては私、掲げました公約については実現をしていくという心づもりでやっていくつもりでございます。私が申しますように笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくるためには、私はここに掲げておる6項目、少なくともこの6項目、しっかりとやっていきたい。途中においては、これプラス、プラスも打ち出していきたいというふうに思っているところでございます。

具体的にまずもって農林水産業のことをただいま御質問でございましたけれども、とにかく町としても、現在先人の人たちが汗水を流してブランド化までこぎつけられた現産品、これをもっともっと豊かにするとともに、新たな産物も創出していかないといけないと。我々世代、我々よりもっと若い世代で、先人たちに見習って新しいものもまたつくっていかにかいにかんという機運をつくり上げていきたいというふうに思っております。

さらに、現在ではただ単に生産するというだけじゃなくて、付加価値をつけて、もう一ひねりして、町が発展するよう、活性化するよう6次産業化にも積極的に取り組んでいきたい、推進していきたいと、このように考えているところでございまして、先日の御答弁でも申し上げましたように、一朝一夕に何かが見えるということじゃないでしょうけれども、まずは庁内に関係機関と連携しながらの勉強会、連絡会、こういったものを立ち上げていって、推進していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

それでは、一、二点、お伺いしますけれども、ここに福祉の関係でございますけども、ずっと掲げておられますけども、その中で高齢者が生涯活動できる場の活動とございますけども、この辺については何か具体策をお持ちでしょうか。

○田島健一町長

高齢者が生涯活躍できる場の提供、これについても私が考えているものについては、先ほどの、一つの考えですけども、6次産業化との連携ということもあるんじゃないかなというふうに思っています。例えば農作業、生産をして、少しの加工をするとかというのは、お年寄りの力をかりるという手もあるんじゃないかと。そして、そこでお年寄りの人たちが集まって、談笑をしながら農作業をする。

今先ほど言いましたように、国民健康保険がなかなか厳しいというのは、病気は病気かもわかりませんが、病院にたくさんの方がいらっしゃる風景を見させてもらうと、この病院じゃないところにお年寄りが集まってもらえるような場所ができたらいいのになというのをつくづく感じたわけでございます。そこでお話をしながら、体を少しだけ動かして、そしてそこに産業に応援する、そして国民健康保険にも何らかの形で貢献する、そういった高齢者に対応したまちづくりができたらいいなという思いでございます。

これについても、具体的にただ抽象的なことではないかと思われるかもわかりませんが、これは先ほども言いましたように、頭を使ったり体を動かしたりして、何か模索をして取り組んでいきたいというふうに思っております。これはそんなものはよそにないんじゃないかとか、そんなものはなからできやせんということじゃなくて、やはりそんな目に見えないことも少しずつやっていくというか、検討をしていくということ、私はこれからはやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

そういうことで、質問の答えにはちょっとおかしいかもわかりませんが、生涯活躍できる場の提供というのは、そういったものも1つあるし、あとはスポーツといいますか、ゲートボールやグラウンドゴルフをなされているというところについても、もう少し部落の中に空き地があれば、そんなにお金をかけなくても整備ができる場所があれば、そういったところもやっていただきたいし、また部落の公民館あたりをちょっと利用させていただいて、お年寄りの方たちがお茶講とか、カラオケ大会とか、手芸とか、何かできるような場もつくれたらいいなと。働くばかりもあるだろうし、遊ぶ気持ちもあるだろうし、体を動かすというスポーツもあるでしょうし、そんなものを、先ほど言いましたように地域を回っていく中で、いろんなアイデアを町民の皆さんたちも持ち合わせていらっしゃるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○大串弘昭議員

それでは、もう一、二点、お伺いしますけども、次にコミュニティ・スクール制度の導入とございますが、この辺についてはどういうふうなお考えでしょうか。

○田島健一町長

コミュニティ・スクール制度の導入の件でございますけれども、これについては文科省がもう数年前から推奨しているというか、ホームページのほうにも上がっているわけでございますけれども、佐賀県でももう既に取り組んでいる市、町がございます。

これは、従来、うちの白石町でもそうでございますけれども、役場の中の教育委員会と現場の先生たちと、あと保護者の方たち、この3者でもって教育というのがなされているのが一般的な話でございますけれども、これに地域住民の方を巻き込んで、そして学校の教育方針とかいろんなことを、人事についても、先生の人事についても介入できるような、今言いました従来の3者に、あと地域住民を入れました4者でもって協議会をつくっていくと、運営協議会をつくっていくって、その中で教育方針であるとか、人事であるとか、そういったものまで介入していくというようなスタイルのようでございます。

これが本当にいいのかどうかというのはわかりませんが、だんだんふえているという状況下では、多分いいものだというふうに私は認識をいたしております。そういうことで、本町においても小学校8校、中学校については3校、また高校もございます。そういったところで、各高校、中学、小学校で考えていただきたいなど、もちろんうちとしては教育委員会がありますので、さっき言いましたように4者協議を始めたいというふうに思っております。

既にうちの教育委員会には言っておりますけれども、まだ外向けの学校であるとか、保護者の方とか、地域住民の方にはまだお話は差し上げておりませんが、新しい新年度になれば、そういうことをお話を差し上げたいというふうに思っております。私も今年度3月、もう卒業式が参りますけれども、先生方の異動もあるでしょうから、新年度の入学式にも私も出向いてまいりたいと思っておりますので、出向いた学校からスタートさせながら、そういったことのお話を差し上げ、勉強会を立ち上げていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

それではもう一件、環境部門の中にありますけれども、浸水・冠水対策の実施とありますが、町内の常襲地帯と申しますか、そういったところを把握できておられるでしょうか。

○田島健一町長

ただいまの質問、浸水、冠水の白石町の実態を知っているかということでございます。私も21年、22年と、武雄の土木事務所に勤務をいたしておりました。そういうことで、この浸水、冠水ということにつきましては、雨季、また台風等のときには現場を見て回っております。21年ですか、大きな浸水ございました。そのときは、私も六角川を上から下までずっと見てまいりました。

やはり白石町地域特性といいますか、六角川も塩田川も干潮河川に囲まれていると

ということから、満潮時の排水はなかなか困難ということがございまして、私が見たところによると、やはり一番最初に馬田、それから下箕具の袋であるとか西郷の袋であるとか、また辺田あたりもつかっておりました。もちろん下は下で、八平の干拓の中でもつかっているところを見ております。

先週の議会答弁でも申し上げましたけれども、これまではどうしても水がないもんですから、地下水を利用していたということで、今まで白石の農業の従事されている皆さんたちは、水ほど大事なものはないということで、せっかく水を地下水を上げたやつについては、なかなか捨てないで持っとうということ、クリークにはいっぱい水が入ったと思います。そういった8割とか9割、満杯の状態が降ったら、やっぱりもうすぐ越してしまうというのは明らかでございまして。

やっぱりそこを、昨年より試験通水で嘉瀬川からの水が参りました。そういうことで、いつでも蛇口ひねれば水は出てくるよという時代になりましたので、雨が降りそうだなというときには、もうクリークの水位は下げてもらっておくとか、常時でもカマチ、柵渠の天端までしか水はためないでくださいとお願いするとか、もうそういったところを、住民の皆さんと農業をされている方みんな調整できるような仕組みをつくっていかにかいかなというふうにしておりまして、利水、配水、委員さんたちは今までは別々だったかもわかりませんが、そういった方々の協力も得ながら、そういう水管理のあり方というのを、やっぱり実績を、1年だけではだめでしょうから、数年かけて実績づくりをして、よりよい水管理のあり方、そしてひいては浸水、冠水の防止といえますか、これにつながっていくんじゃないかなというふうにしております。

以上でございまして。

○大串弘昭議員

今、常襲地帯と申しますか、そういった話で馬田地区の話もございました。あるいは西郷地区、特に白石地域の中では一番私も心配をしているのが、六角町の中郷の下の団地でございます。これにつきましては、もう本当に100ミリぐらいの雨でも年に二、三回ぐらいは、そこは30戸ぐらいの戸数がございまして、20戸ぐらいが床下浸水をしているというふうな、これは毎年ですね、もう二、三回ぐらいはそういった非常に浸水を受けておる地域でございます。

これにつきましては、その雨の降ったとき、浸水のあったときは、いつも現場のほうに来て見てもらいますけれども、なかなか一向に解決をしてない地域でもございまして。これについては、早急に何らかの解決策を講じていただければと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○田島健一町長

最近の雨の降り方といいますか、先ほど議員申されましたように、時間雨量が100ミリを超すという豪雨、短時間にですね。それは100ミリを4時間も5時間も降ったら、どこでもかしこでもつかってしまうわけですが、やはり小さな水路の流域であっては、1時間でも100ミリの雨が降ったらもうすぐオーバーしてしまいます。

そういったことから、いろんな対策を講じております。小さなポンプを設置をしてみたり、土木事務所でもそうですし、町でも小さなポンプを数カ所、町内にもあるかと思えます。

そういった中で、今御指摘の地区についても、やはり毎年毎年床下浸水しよるばいというようなところを放置するわけはいかないと思えます。そこら辺は現地も見ながら、町でやるのか、県にお願いできないのか、国へお願いできないのか、なぜなのか、そこら辺をもっともっと詰めて、そこら辺は役割分担というのもございますので、そこら辺は今後も検討してまいりたいというふうに思えます。

やはり私も、先ほど言われた現場は多分船津団地のことかと思えますけども、私も以前現地を見たこともございます。やはり何らかの手を打たにやいかんでしょうけれども、ちょっとことしといいますか、早いうちにちょっと勉強会をやりたいというふうに思えます。地域の方と一緒に、何か手が足りないのか勉強していききたいというふうに思えます。

以上です。

○大串弘昭議員

それにつきましては、一応現地等を十分に調査をしていただいて、ぜひとも前向きに御研究をしていただければという思いでございます。

それでは、この項につきましては終わりました、大きな2項目めに上げておりますところの白石町行財政改革プラン、これについてお尋ねをしてみたいです。

皆さん方にはこの白石町行財政改革プランの目標年次の平成23年度から平成27年度まで、これは昨年の6月ごろだったと思えますけども、23年度の実績というふうなことで、私たち議員のほうにも報告があったものを、これについて質問をしていきたいと思えます。

この改革プランにつきましては、今申し上げましたように平成23年度から平成27年度までを設定をされております。その目的は、白石町行財政改革大綱の指針に基づき、計画的に行財政改革を推進していくため、具体的な実施項目、また内容、実施年度、数値目標を定めることにより、実効性を高める、そういったもので策定をされているものでございます。

そこで、今私が申し上げましたように、昨年の6月にこの実績報告あるいは進捗状況についての説明をいただきました。その中で、未達成というところがずっとございましたので、その項目だけ抽出して質問をしていきたいと思えます。

まず、初めのほうに、これは実施項目の中で事務の効率化、簡素化というようなところがございます。その中で申請手続の簡素化というようなことで、企画のほうでは未達成のところがあるようでございますが、この辺についての進捗状況はどうなっているんでしょうか。

あと、次に生涯学習課のほうもございますので、その辺のところでも結構です。いづれにいたしましても、申請、届け出に伴う行政上の手続を簡素化し、町民負担の軽減を図るため、各種申請等への捺印の見直しを行うと、そういうふうなところで見出しがなっておりますが、そういったところの改革あたり、どんなになつてるとしよ

うか。

○百武和義総務課長

御質問の申請手続の簡素化の項でございますけども、ここには合計で3つの課の推進策を掲げておりますけども、そのうちの企画課の情報推進係のところにも未達成という表現がございますけども、これにつきましては入札参加資格の届け出を、今1月から2月にかけて、財政課のほうで指名願の受け付けをしておいたわけですけども、この届け出について、佐賀県のICT推進機構のシステム共同利用化の共同化検討項目に掲げられておりますので、県、また県内の市、町と一緒にシステムが導入できないかということの協議をしたいということで、ここに掲載をしておいたところがございます。

そのほかの項目につきましては、一応実施済み、また実施中というところがございます。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、もう時間も押しておりますけども、3項目めにあります組織と機構の見直しというところで、これについては、これも未達成というふうなことでありますけども、その辺のところは総務課長どうでしょうか。

○百武和義総務課長

組織機構等の見直しということでございます。これにつきましては、先週町長のほうからも、26年4月から実施するというところで検討したいということで申し上げておりました。以前の議会のほうでも、25年度中に何とか組織機構の見直しを検討していきたいということで御答弁を申し上げておりました。そういったことで、25年度中にどういった組織でどのように検討を進めていくかということ、現在検討をしているところがございます。

以上です。

○大串弘昭議員

ここに将来的には255名という目標を計画しているというようなことでございますが、これについては一応そういったスケジュールどおりで実現、年次等についても計画どおりに進められるような予想でございますでしょうか。

○百武和義総務課長

この職員の総数につきましては、一応合併当時の目標では、平成31年度に255人を目標としたいということで申し上げたかと思っております。これについて、今現在ずっと進捗をしておるわけでございますけども、非常に退職する職員が多いのに対して、採用をしないということになれば、将来職員の年齢構造上問題が出てくるのではないかとということで、採用について今現在2人前後を毎年採用、一般職でいえば採用して

おるところでございます、一応平成31年度を目標ということにしておりましたけども、今は平成33年度に何とか255人の目標を達成したいということで進めているところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

特にこれにつきましては、やはり人件費とも絡んでくることかと思えます。私がかよって調べておりました市町村のハンドブックを見ておりましたが、この22年度の決算ではございましたけども、白石町は26.7%、それから江北町につきましては21.5%、太良町につきましては22.4%、大町町につきましてはちょっと高く28.8%というふうな人件費の率でございますので、この辺についても当然こういった職員の数とかいろんな経費のことに絡んでくるわけでございますので、ここらあたりも将来的にはずっと窮屈になるというふうなことで、ぜひとも目標に従ってひとつ実施をしていただければというふうな思いでございます。

それでは、ずっとありますけども、職員間のフォローの体制の確立ということでございます。これは各担当者はいつの時期か、非常に時期が非常に忙しいとき、そういったところにおいては、通常の業務に支障のない範囲の限り、各課のフォローができるような体制を確立していくと、そういうふうなことをうたっておりますけども、これについてもまだ十分でないようですけども、この辺についてはどういうふうな今格好でしょうか。

○百武和義総務課長

職員間のフォロー体制の確立というところでの御質問でございます。これについては、ここに実施概要のところを書いておりますとおり、多忙な時期に前担当者、前々担当者を応援を受けてフォローができる体制を確立し、時間外の抑制につなげるということで記載をしておりますけども、これについては今現在では、例えば税務課のほう、今確定申告の時期でございますけども、これについては前担当者なり前々担当者の応援を受けながら、なるべく受け付けがスムーズにいくようにということで既に行っておるところもでございますけども、全体的なこのフォロー体制の確立といえますか、マニュアルとかそういったものはまだできておりませんが、そういった体制づくりの何か基本となるものを検討していきたいということで考えておるところでございます。

○大串弘昭議員

もう一つ、そこの下のほうにありますとこの時間差出勤の検討というものがございます。これにつきましてもまだ、一部は実施されているというようなことでございますけども、特に時間外手当の削減を図るというふうなことをうたっております。23年度の一般会計の決算のところを見ておりましたけども、時間外手当を私ざっとトータル拾いましたけれども、2,683万円程度というふうな金額に上がっております。そういったことで、これらについてもやはり、当然振りかえ休日とか、いろんなそういう

ふうな施策もあろうかと思いますが、その点については今どのように進められているんでしょうか。

○百武和義総務課長

時間外手当の削減の件についての御質問でございます。この件については、これも以前の議会のほうで申し上げておりましたけども、特に庁舎の電気料金の削減という兼ね合いから、毎週水曜日をノー残業デーという取り組みをしておりました。こういった取り組みによって、選挙がある年は別ですけども、通常的な日常的な時間外勤務手当については、年々減少はしてきているという状況にはございます。

ただ、そしてまた、先ほど言われた振りかえ休日ですね。例えば4時間、8時間、この単位であれば、もう極力振りかえをとっていただいて、時間外手当の削減につなげてほしいということでの指導も行っているというところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

小さいことをちょっとお聞きしますけども、大体係長クラスになろうかと思えますけども、44歳ぐらいが平均の年齢だというふうに思えます。大体1時間の残業手当と申しますか、そういった単価はどれくらいになりますかね。

○百武和義総務課長

はっきりした数字は申し上げられませんが、係長クラスで時間二千数百円という単位になると思います。

○大串弘昭議員

それでは、その項目に上げてありますところの投票時間の繰り上げというのがございます。これは選挙関係になろうかと思えますけども、現在は武雄市等においては繰り上げをされている、県内でもそういったところがあるわけですが、これについてはやはり達成というか、実際実施できないものか。

これについては、やはり旧態依然のような格好での投票事務と申しますか、選挙事務が行われているような感じがいたしております。特に近年は、期日前投票等も非常に多くなっております。そういったところで、投票の行きますというと、以前はもう8時ぐらいのときはいっぱい並んでおられたというふうなことでありましたが、ここ近年は本当に8時ぐらいであっても、もう何人かくさえ見えてないというふうな状況下でもございます。当然繰り上げを、特に冬の時間は、6時から8時というふうな投票時間がどのような実態になっているのか。そういったことで投票時間が繰り上げになりますというと、これは当然開票事務にも短縮できるような感じになるのではないかなと思っております。

そういったことの改革を行うというふうなことで、ここに上げてあると思えますけども、まだこれについては全然達成をされてないというふうなことでございますが、その点についてはどうでしょうか。

○百武和義総務課長

投票時間の繰り上げの件でございますけども、これにつきましては24年度に町内の選挙人600人の方を対象にアンケート調査を実施をいたしました。そのアンケートの結果では、1割近くの方が繰り上げについて反対の御意見がございました。1割近くの方が、繰り上げはしないでほしいということでの御意見がっております。

選挙管理委員会のほうで、これについてアンケート結果を踏まえて検討をしていただきましたけども、まだ1割の人が繰り上げをしないでほしいという御意見があれば、それを無視するわけにはいかないということで、これについては一応平成25年度以降は実施項目から一旦削除をさせていただいて、今後の国内、また県内の市町村の動向等を見ながら、再度検討をしたいということで考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

持ち時間もなくなりましたので、これで終わりたいと思いますけども、いずれにいたしましても町の財政も、合併優遇策も26年度までというふうになっております。今後交付税等の伸びも余り期待できないような状況下でございますので、財政を取り巻く環境というのはますます厳しくなるんじゃないかなと思っております。そういったことで、ここに制定された行財政改革プランにつきましては、確実にひとつ実行していただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○白武 悟議長

これで大串弘昭議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時50分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕栄二郎議員。

○片渕栄二郎議員

議長の許可を得ましたので、大きく3項目について一般質問を行いたいと思います。まず第1項目めは、町長選挙での公約についてでございます。

これに関しましては、前者なりあるいは8日の一般質問の折、多くの議員の方から質問がっておりますので、かぶるかもわかりませんが、極力その点については避けて御質問を申し上げてみたいと思います。

1つ目は、農林水産業、商工業の振興というようなことで、本町の基幹産業である農林水産業の振興は、白石町が元気で豊かになるためには欠かせない施策であると思っております。現産品についてさらなる白石ブランドの確立を図るとともに、新たな

産物の創出に取り組みたいとのことだが、新たな産物の創出とはどのような産物を考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

○田島健一町長

片渕栄二郎議員の御質問にお答えをいたします。

まずもって現産品ブランドの確立ということにつきましては、先人の皆さん方が努力をされて、現在のブランド化がなっているのかなというふうに思います。しかしながら、若い世代は先輩たちが築かれたものにあぐらをかかずに、やはり新たなものにチャレンジをしていただきたいというふうに思っているところでございます。

その中で今私が頭の中で描いておるのは、地球温暖化の時代でございます。現在、北陸であるとか東北でつくられているようなものは、この白石町では今後はできんやろうと。むしろ現在亜熱帯といいますか、沖縄であるとか台湾であるとか、若干南方のほうに今いいものがあるよと、食材としてもいいものがあるというようなものを見つけて、そしてチャレンジしていくと、それが新たな産物につながっていくのではないかなというふうに思っております。

例えばの話でございますけども、今武雄市ではレモングラスといいますか、あれは南方から持ってきて今一生懸命やっぴらっしゃいます。やはりどうしても目の向け方は向こうのほうになるのではないかと、私はそう思っております。

そういったことで、具体的にどんな産物とかこんな産物とかというのは、私からはちょっと申し上げられませんが、いずれにしてもやる気が出るような施策を、私は町行政として下支えをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

最近の夏場の高温、そして冬場の低温といったようなことで、温暖化が非常に進んできておるわけですが、先ほど町長の答弁の中にもあったように、今の東北、北海道の産物よりも、暖かい沖縄等の産物を今後考えてみたいという答弁でございますが、なかなか気候的には大分温暖化にこの辺もなっておりますけれども、やはり何といても沖縄とここ白石とでは、まだまだ気候的に大きな差があると考えられます。そういったことで、今後の課題としていろんな考え方もあろうかと思っておりますけれども、特に新しい取り組みには特にお願いを申し上げておきたいと思っております。

それからもう一点は、現産品の白石ブランドの確立というふうなことで、現在例えば農業関係で申しますとタマネギ、レンコン、そしてイチゴといったように、全国的なPRもなされておるところでございます。そして、農業分野だけではなくして、漁業関係においてもノリのブランド品も既に販売もされておりますし、商業においてもそういったブランド品づくりに精を出されているところでございますので、そういったものに対して、漁業なりあるいは商業のブランド等についてはどのように現在考えておられるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○田島健一町長

現在の現製品のブランドといたしましては、いろいろございます。七夕こしひかりであるとかさがびより、イチゴ、さがほのか、タマネギ、レンコン、白石牛等々ですね。今議員申されましたように農産品だけじゃなくて、水産漁業においては、やはり有明海ではノリ養殖がメインでございます。有明海佐賀一番ですかね、ああいったブランド化もございます。

商業についてはどうかというようなお話がございましたけども、先ほど農業のことでも今単品の話しましたけど、これは単品としての商品、単品の商品だと思います。やはり今後はブランド化といいますか、加工して6次産業化にしてのブランド化というの、頭に入れていかないかんじやないかなというふうに思います。そのときに、商工業の皆さんとの連携が生まれてくるんじゃないのかなというふうにも思っております。

ノリといっても、今はただ板ノリだけじゃなくて、味つけをしてみたり、あと練り状にしてみたりしたのも売ってございます。やはりそこら辺も漁業の方たちと話し合いをしながら、どんなものがあるのか、よそに追随するようなものがあるのか、新たなものがあるのか、そこら辺については町行政がどうなさいますか、こうなさいますかじゃなくて、いろんなアドバイスですかね、そこら辺をするのであって、最終的にはやはり漁業者の方たちが頭をひねっていただきたいなというふうにも思っています。

先ほど言いましたように、商工業につきましても、ああ、レンコンがあるばってんが、こういうことをすれば商業ベースに乗っていくんじゃないのかというようなこともあるんじゃないかなと。これについては、6次産業化であるとか商工業を巻き込んだ話であるとか、こういうことにつきましては先日もお答えを申し上げましたけれども、やはり勉強会、いろんな分野での勉強会を早急に立ち上げて、調査研究をやってもらったらなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

まさしく白石ブランドの確立に関しましては、行政とJA、行政と漁業組合、そしてまた行政と商工会といった綿密な連携をとっていただいて、さらなる白石ブランドの確立ができるように御尽力をいただければと思っております。

この項は終わりました、2つ目の水田農業支援緊急整備事業、水田農業再編緊急整備事業に関してお尋ねをさせていただきたいと思っております。この項は町長の選挙公約外ではございますけれども、農業振興の意味からお尋ねをいたしておるところでございます。

支援事業につきましては25年度、再編事業につきましては26年度で完了の予定というようなことを聞いております。この2つの事業が完了いたしますと、町内5,200ヘクタールのうち2,763ヘクタールが完了をいたすところでございます。残りの2,440ヘクタールあたりはこの事業にのっていないわけでございますし、また2,440ヘクタールあたりの水田においては、町単独の事業で幾らか整備がなされ、また個人的にも整備がなされておると聞いております。そういったことで、この2つの事業が完了後、どのような考えを持たれているのか。

そして、ここ白石町は重粘土地帯でございますし、どうしても水はけが悪い水田でございます。特に昨年12月からことしの2月までは、非常に例年になく雨が多かったというようなことで、タマネギの植えつけなりあるいは麦の作付等が、大分例年と比べて遅くなった。しかもタマネギにおいては、苗はされたものの、廃棄処分までされた農家もあられるようでございますので、この2つの事業の完了後、ぜひとも新たな事業を起こしていただいて、この事業が町内全水田面積終わることを要望いたすところでございますので、町長としてのお考えを聞かせていただければと思っております。

○田島健一町長

従来の事業の組みかえの新規として、国においては平成25年度より、暗渠排水工事をメニューに含む農業基盤整備促進事業が創設されております。本町といたしましても、今後の予算要望活動の基礎資料とするために、平成25年度におきまして施行希望に係る農家意向調査を計画しているところでございます。調査による施行希望量につきましては、農業基盤整備事業での予算要望を行っていくことはもちろんでございますけれども、先ほど言いましたこの農業基盤整備事業ですね、これの予算要望を行っていくことはもちろんでございますけれども、あわせて農家希望量の施行完了を期すために、国庫事業の継続、または新たな事業の創設等を含め、積極的に要望活動等を行っていく考えでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

もう既にこの2つの事業が完了をされている圃場あたりを見てみますと、特に良質米生産にもこれはつながるといように考えております。それは、もう一回水稻に水を張りたいというときに、このコルゲートの埋設がなされていない圃場においては、どうしても後作のことを農家は考えますので、早目に落水を現在のところほとんどの農家がなされております。この肥育材のボラ土を使用してのコルゲートの埋設が完了をしている圃場においては、1回ぐらい多く良質米生産のために水を流すと、ためるというようなことができますけれども、さっき申しましたようにこの事業にのっていない圃場に関しては、どうしても後作のことを農家は考えがちで、水を控えるというようなことでございますので、ぜひともこの事業が完了後、さっき町長がおっしゃいましたように意向調査等もなされて、この事業がさらに新しい事業へと発展していただくことをお願いを申し上げておきたいと思えます。

続きまして、人材の育成というようなことで、産業の後継者育成についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

本町のみならず、ここ杵藤地区、武雄まで含めたところの後継者は、県内でも多いほうと私自身認識をいたしておるところでございます。これについては、農業関係にはそういった後継者の多くが育ってきておりますけれども、まだまだ漁業なりあるいは商業に関しては、農業ほどの後継者の育成がなされていないんじゃないかなというような感じを持っております。

そういったことで、町長のお考えをお願いしたいと思えます。

○田島健一町長

後継者の育成ということにつきましては、議員も御承知のとおり、農業分野におきましては、現在町内に白石青年実業会がございます。この設立の経緯というのは、ちょっと私も把握をしたわけじゃございませんけれども、やはり先ほど言われますように、漁業者であるとか商工業者の後継者についても、なかなか厳しいという話は承っておりますけれども、やはり先ほど言いましたように、農業団体である白石青年実業会、こういったものと同じように、やはりまずもっては漁協さんであるとか商工会さんが、まずもってどういうことをやっていきたいと、その中に行政としても加わってはいかなければならないというふうに思っておりますけれども、具体的に今私ここで、どうすればいい、こうすればいいというのは、端的には言えないのかなというふうに思っております。

しかしながら、やはり白石町を元気にするためには、農業だけではいけません。林業だって水産業だって商工業だって、やはりしっかりした後継ぎさんがいらっしやって、そして町を盛り上げていってもらわないかんというところはございますので、それは行政としても精いっぱいの後押しをしたいという気持ちはございますので、先ほど言いましたような組織と関係機関と連携しながらの勉強会をやりたいというふうに思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

特に町長の答弁は前向きな答弁で、本当に我々議員としても心強い限りでございます。そういったことで、後継者の育成については、特に今後十分に御検討をいただき、一人でも多くの後継者が育つように政策をお願いしたいと思っております。

続きまして、高齢化に対応した町というようなことで、憩いの広場開設なり、あるいは高齢者が生涯活躍できる場の提供というようなことで質問をいたしておりますので、この点について町長のお考えを聞かせていただければと思っております。

○田島健一町長

高齢者の憩いの場、広場建設、開設ということでございますけれども、先ほど大串議員の質問にもお答えを若干したところでございますけれども、やはり高齢者の方々が元気に、それは精神的にも肉体的にも元気で過ごしていただく、そういうためには、やはり場所を提供してやらんといかんやろうというふうに私は思っております。家にいたら、やはり体は動かされるかもわかりませんが、やはり日中はおしゃべり相手がなかなかいらっしやらないというところもあろうかと思っておりますので、やはり私はそういったおしゃべりができるような場所、広場、そういったものが必要ではないかというふうに認識をいたしているところでございます。

そういったことから、広場開設ということでも、大串議員のところでもお話をしましたとおり、例えば公民館であるとか廃墟跡を利用するとか、また商店街の中での空

き家を利用するとか、そしてまたそこでは6次産業とつながるような体を動かせる場所、またおしゃべりしたり手芸したり碁をしたり、またカラオケをしたり、そういった場所、また体を動かすって、もう一つスポーツ、ゲートボールとかグラウンドゴルフ、グラウンドゴルフはちょっと大きなスペースが要るかもわかりませんが、そういった体を動かす場所とか、そういったもの、いろんな組み合わせがあるかと思えます。また、地域地域の特性もあるかと思えます。

そういったことは、私、4月から月に2回程度、各行政区44駐在員さんのところへずっと対話集会をしていきたいというふうなことを申し上げておりますけども、そういった単位ぐらいで何かあれば、そういったものを希望されるのかをまずもってお尋ねをしたい。私は先ほど言いましたように、こういうことをしたいという気持ちは持っております。しかしながら、私の思いと住民さんたちの意見が乖離してしまったら何なりませんので、まずは私はこういうことを考えておりますけど、こちらの部落では、区では、どんなものがようございますでしょうかねというような問いかけを試みたりしてみたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

高齢者の方が家で一人でおられるのは、なかなか寂しいものだと思っております。今町長がおっしゃいましたように、広場的に公民館なり、あるいは商店街のあいたところにそういったスペースを設けていただいて、そして高齢者の方たちが二、三人でも寄っているいろんな話をされる自体が、年もとらないし、若くなっていく道だと、このように私も思っております。そういったことで、高齢者に対してのそういった広場の開設を早急にやっていただくように、お願いをしておきたいと思っております。

4つ目の安心して暮らせる地域づくりというふうなことで、先ほど前者で浸水・冠水対策の実施というふうなことで前者の質問でありましたので、そこはもう省かせていただいて、2つ目の子供、高齢者に優しい道路づくりですか、このことについて町長はどのようにお考えを持たれておられるのか。

○田島健一町長

子供、高齢者に優しい道づくりという質問でございますけども、昨年4月に京都府亀岡で、通学中の児童10名が死傷するという事故が発生しております。全国的に見ましても、通学路の安全性が望まれており、さらに高齢化も高齢者人口も年々増加している状況の中で、これまでの道路の使用形態も、年々変化しておるんじゃないかというふうに思っております。

本町の歩道設置率もまだ10%未満ということでございまして、歩道の設置というの、整備率を上げていくことも課題であるというふうに思っております。

私も、県道につきましても、歩道がないところがまだ県内にはたくさんございます。土木事務所にいたときに、県道に歩道をつくってほしいという地元からの要望がいろいろあってございました。そのときに物差しといいますか基準といいますか、そのときには通学者、子供たちがそれじゃあ何人ぐらいそこを歩かれていますかという問いを

かけると、もうやっぱり今は少子化でございますので、ほとんどいらっしやいません。しかしながら、県の基準というのは、物差しというのは、そこに目があるわけですよ。それじゃあ私はいけないということで、私は高齢者の方をカウントしようじゃないかということで、事務所ではそういうことをいたしておりました。

どういうことかといいますと、もう70歳超えた方、特に女性の方は電動カートの利用者が最近多くなっております。やはり電動カートを車道では危なかけんが、やっぱり歩道の中で走らせんばいかんと、そのときに離合もさせないかんとということで、子供の通学生というか、それだけのカウントじゃなくて、高齢者のカウントもして歩道設置のことを考えていこうじゃないかということでいたしておりました。

そして、本町の場合でございますけども、先ほど言いましたように本町においては歩道の整備率がなかなか低いということがございます。

それでもう一つは、今小さな部落内の道路を見ていると、舗装をした路肩のところが土砂が流れてしまって、ここに舗装の小口が3センチとか5センチ、ぽこっと浮き出て段差があるような状況である道がたくさんございます。やはりそこに車が通行いたしますと、歩いていらっしやった子供であるとか高齢者の方は、やっぱり車を避けようと思って横しに行ったときに、その3センチ、5センチの段差でもってけがされる可能性もあるんじゃないかなろうか。だから私は、優しい道づくりというのは、まずそこから辺からスタートせないかんやろうと私は思っています。

そのために、それをなくすためにはどうすればいいかということになるかと思えますけども、農地・水保全管理や地元の組織でもってそこに芝を少し張らせるとか、シバザクラ等で緑化をすることによって、環境的にもよくなるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これからの道路や水路という社会資本の整備、さらにその維持管理ということについては、我々行政と地元の人たちと一体となって、協働でよりよい生活環境をつくっていくということにしていきたいなというふうに思っております。町民の皆さん方のなお一層の御協力をお願いしたいなというふうに思っております。

その芝とかノシバであるとかシバザクラを植えるというところについては、駐在員会で町道のどこら辺がどんな感じでしょうかという問い合わせもあろうかと思えます。うちの建設課であるとか土木管理課が町内道路全てを見て回るというとは、ちょっと時間がかかるかもわかりませんので、駐在員会等からお尋ねしながらやっていくことあろうかと思えますけども、まずはそういった路肩を安全にするというのが、まずもっての優しい道づくりじゃないのかなというふうに私は考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

町内の町道あるいは農道に関しても、今町長が言われたように路肩部分が流出をいたし、そして舗装がもう欠けておると、路肩の部分の舗装がですね、そういったところが町内何カ所でも見受けられるわけでございます。今町長が言われたように、子供

なり高齢者においては、特にその段差の部分で、ちょっとした段差だけがをされておられるとか、そういった光景も見られるわけでございますので、今町長のほうから路肩部分に泥の流出がないようにというようなことで、芝等を植えたらというようなお考えを持たれておるようでございますので、ぜひともそういった方向で進めていただければ、子供、高齢者に対しても優しい道路づくりができるんじゃないかなというような思いをいたしております。

この項は終わりました、特に町長は2月6日の初登庁以来、今日まで、対外的にも陳情等といったお忙しい日々を送られてきておりますので、体だけには十二分に注意をされまして、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりのために邁進していただきますことを切にお願いを申し上げ、第1項目めは終わらせていただきます。

2項目めの空き家等の適正管理に関する条例についてというようなことで、町内で所在する建物、その他の工作物はどの程度あるのか把握ができておれば、お願いしたいと思っております。

○百武和義総務課長

町内で所在する空き家等の数についての御質問でございます。

町内の空き家の実態につきましては、昨年7月に駐在員さん方へお願いをいたしまして、空き家の戸数調査を実施しております。その時点での空き家の戸数につきましては、白石地域で129戸、福富地域で18戸、有明地域で74戸、合計221戸というふうになっております。なお、この調査につきましては、長期間にわたり居住または活用されていない、こういった建物の戸数のみを調査をしております、その他の工作物の数までの調査はいたしていないというところでございます。

○片渕栄二郎議員

町内で221戸というようなことでございます。この中で老朽化もしくは台風等の自然災害による建物の倒壊や、建築資材等が飛散し、人の生命、財産に害を及ぼすおそれのある物件等はございますでしょうか。

○百武和義総務課長

この空き家につきましては、昨年12月に空き家等の適正管理に関する条例というものを制定をいたしまして、ことし4月1日から施行することにしております。その条例に基づいて、町民の方なりから情報があつた分について、今後調査をしていくということで、今のところ建物の老朽化の程度、危険度、こういったものについては、まだ調査はしていないところでございます。

ただ、合併後にこれまで5件、住民の方から御相談がっております。この5件の内容については、先ほど議員おっしゃったように、台風等で瓦が飛んだり、また瓦が落ちてきたり、その他のものが飛んできたり、こういった危険なものについてどうかしてほしいということでの御相談が5件あっておりまして、これについては解体を既にお願ひできた分が1件、それから解体を検討していただいておりますものが1件、残りの3件が、相続人なり所有者の方に連絡がとれないというものが、先ほど言いまし

た3件という内容になっております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

空き家等が危険な状態にあると認められたとき、所有者等の所在あるいは危険な状態の程度を実態調査、4月1日の施行後にこういった実態調査は直ちにやられると思うが、その辺について見解をお知らせをしていただきたいと思います。

○百武和義総務課長

先ほど議員おっしゃったように、4月1日から条例を施行するわけですが、まず住民の方から、危険な状態の空き家等についてまず情報提供を受け付けます。この情報提供に基づいて、実態調査をするということになります。この実態調査につきましては、危険度の度合いを判定をするわけですが、今のところ判定委員会を立ち上げまして、今詳細にはまだ決めておりませんが、建築士の方等も入れながら、専門家も入れながら判定委員会を立ち上げまして、それによって危険度合いを判定し、その度合いによって助言、指導、勧告、命令、公表、代執行という流れで進めていくということになります。

以上です。

○片渕栄二郎議員

この件に関しては、判定委員会を立ち上げるということですが、もう既に4月1日はもう目の前に参っておるところでございます。そういったことで、今は議会開会中について無理かと思っておりますけれども、議会終了後、大体いつごろにこの判定委員会を立ち上げられるのか、その辺をお尋ねいたします。

○百武和義総務課長

先ほど言われたように、早急に立ち上げる必要があるというふうに考えております。そういったことで、議会終了後直ちに、この委員さんをどなたにするか等について、検討をすぐ始めたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議員

それでは、この項は終わります、3番目の通学道路の防犯灯設置をというふうなことで、最初に現在の設置数はどの程度あるのか、その辺をお尋ねいたします。

○百武和義総務課長

通学道路に防犯灯設置をということで、現在の防犯灯の設置数はという御質問でございます。

防犯灯の設置数につきましては、通学路ごとに設置数等の集計というものは行っておりません。非常に把握が難しいということで、集計は行っておりませんので、全体的な防犯灯の設置数を申し上げたいというふうに思います。

合併後現在まで、総務課並びに土木管理課所管で、町が事業主体となって合計121基を設置をいたしております。また、平成18年度から20年度にかけて、それぞれの地域で設置が必要な箇所を検討をしていただいて、全てを対象に事業を行ってもらい、その1基の事業費に対して2万円を限度に助成を行うという形で、合計、町全体で159基の設置がなされております。一応この取り組みで、地元から出していた全ての要望箇所への設置は、一応できているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

この通学道路の防犯灯設置については、前期の1年半ぐらい前にも私質問をした記憶がございます。そのときは新しい事業を起こさなければ、今後はちょっと無理じゃないかというような答弁でございましたので、その後その事業等はどのように考えておられたのか、その辺をお尋ねをいたします。

○百武和義総務課長

この防犯灯設置について、新しい事業を起こさなければ対応できないのではないかと御質問であると思えますけども、これについては先ほど言いましたように、平成18年度から20年度にかけて、町全体で設置が必要な箇所については一応網羅はできたのではないかとということで、それ以降については取り組みはしていないわけでございますけども、ただ数は正確には把握はできておりませんが、各地域のほうで、現在でも設置は進められているというところはあるというふうに聞き及んでおります。この防犯灯設置については、今後町内の要望等を十分把握しながら、検討させていただきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議員

特に中学校、中学生になれば、部活動で夕方遅く帰宅されている生徒が多く見かけられるわけでございます。特にJAの中央支所の東側のあの道路に関しましては、防犯灯の設置が一つもないというようなことで、保護者の方からどうにかならんでしょうかというようなお願いもあっておるところでございます。

先日、地元の駐在員さんともお話をさせていただきました。どうでしょうかというようなこととお話をいたしたところ、ぜひともお願いができれば、そのようにしていただきたいというようなことで、町のほうにも駐在員さんが要望に見えられておったかと思えます。そういったことで、その後、駐在員さんとはお話をいたしておりますけれども、町と駐在員さんとの間にいろんなお話がなされておったかと推察をいたすわけでございます。

そういったことで、特に今私が場所を申し上げましたもののほかにも、子供たちが夕方部活動で遅くなって帰宅をいたしますし、そして薄暮の時間は車の往来がかなり多く見受けられますし、どうしても車のライト等では人の影等がわかりにくい時間帯でもございますので、その辺をもう一回町内調査をしていただいて、新しい事業を起

こしていただき、この防犯灯設置を切にお願いをいたすわけでございます。
そういったことで、課長のこれに対する見解等をお願いしたいと思います。

○赤坂隆義土木管理課長

通学路に防犯灯の設置をということですが、これにつきましては今言われましたJAの東の路線については、一応道路幅員が5メートルで、歩道が2メートル20ぐらいついていてと思います。防犯灯については、私たちも18年から20年までずっとつけてますが、ある程度地元隣接者といいたいでしょうか、ある程度の御理解がないと、なかなかできないというのが実情でございます。というのは、せっかく設置しても、地権者の方からちょっと障害があるので消してくれとか、そういう苦情がございます。その辺を考えながら、今後進めていきたいというふうに思います。地元とも話しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○片渕栄二郎議員

特に街灯あたりを設置しますと、水稻にはそう関係がないかなというようなことでございますけれども、大豆に関しては、特にその設置場所の周辺にはいつに至っても大豆が熟れないというような現象は、これは確かにございます。しかしながら、人命を考えれば、ぜひとも設置をお願いをしていたらいいなと思うわけでございます。そういったことで、課長の見解のほうをお願いしたいと思います。

○赤坂隆義土木管理課長

防犯灯の設置については、今申し上げましたとおり地元との協議をして、賛同いただければ考えていきたいというふうに考えております。

○片渕栄二郎議員

先ほどから場所の設定をいたしておりますけれども、特にJAの中央支所の東側の道路は、JAなりあるいはここ役場なり、交通量が非常に以前と違って多くなってきております。そういったことで、子供たちの人命がまずは考えていただいて、確かに先ほど来課長も申しられたように、農作物への被害も確かにこれはございます。ちょうど防犯灯の周りはなかなか大豆が熟れないというのは、苦情は確かにあると思いますが、その辺やっぱり人命にはかえがたいものがございますので、平成18年から20年度までに2万円程度の補助をされて、159基ですか、設置がなされておりますけれども、今後もこういった新しい事業を起こしていただいて、ぜひとも設置をしていただきたいなと思っておりますけれども。

○百武和義総務課長

議員おっしゃいますように、特に将来を担う子供たちが事故に遭わないような環境づくりということは、極めて大切なことというふうに認識はしております。町、学校、警察、こういった組織が果たす役割、また地域が果たす役割、それとまた地元の方々の御協力、こういった各組織の役割を十分考えて、連携をとりながら、今後こういっ

た防犯灯設置の対策についても検討をしていかなければならないというふうに思っております。新しい取り組みをとということでございますけども、これについてはいつからしますということはまだ申し上げられませんけども、十分に検討をしたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

町内の全ての設置が今のところ合計で280基程度ですか、設置がなされておりますけれども、電気料等に関しましては、この280基が全て地元負担でしょうか。その辺をお尋ねいたします。

○百武和義総務課長

先ほど言いました地元のほうから要望を出していただいた分については、地元のほうで電気料は御負担いただいておりますというふうに思っております。それとあと、町が路線ごとの整備で街路灯、防犯灯を設置したものについては、町で負担するという部分もございます。

○片渕栄二郎議員

それでは、地元で設置がなされておる159基分のそれぞれの電気料というのは、一律でしょうか、それとも、その辺がわかれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○百武和義総務課長

地元の御負担が幾らなのかという御質問でございますけども、おおむね同じ金額じゃないかというふうに思いますが、その場所場所によって幾らか違うケースもあるかと思っておりますけども、ただ金額については把握はしておりません。

○片渕栄二郎議員

金額等には把握はできていないというふうなことですけれども、同じ白石町内でございますので、日没もそう時間は変わらないと思いますが、極力この電気料等の地元負担については軽減をしていただきたいなというふうに思っておりますが、その辺はどういう考えでしょうか。

○百武和義総務課長

この電気料の御負担につきましては、平成18年度から20年度のこの事業については、町から2万円ですけれども助成は行いますけれども、管理は地元のほうでお願いいたしますという、ちょっと言ったら約束で始めておりますので、その辺は何とか了解をいただきたいというふうに思っております。

○片渕栄二郎議員

特にこの防犯灯の設置等については、新しい事業を始めていただいて、町内通学道

路には全部の設置がなされるように、今後御検討いただくことを切にお願いを申し上げます。

そういったことで、ちょっと時間が早いようでございますけれども、以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。

○白武 悟議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

私は、公明党の溝口誠でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、本日3月11日は、東日本大震災より2年であります。間もなく、あの衝撃的な忘れることのできない地震発生時刻となります。改めて亡くなられた方々に哀悼の意をささげ、東北復興支援のエールを送りたいと思います。

私は、このたび町会議員となり、初めての質問であります。町政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、疑問を質することが十分できないかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

それでは第1に、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種について伺います。

この3ワクチンの公費助成の現状について御説明願います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成でございます。これにつきましては、この病気の重篤性ということで、定期接種化ということで国で検討がなされております。平成22年度からは、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金というものが創設をされまして、平成23年1月から助成が実施をされております。その負担割合といたしまして、国の特例交付金が2分の1、市町村が2分の1で、白石町は接種者の自己負担はございません、3ワクチンともですね。

以上です。

○溝口 誠議員

接種の状況について教えていただきたいと思います。人数、パーセント、よろしければお願いします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

接種の状況でございます。この期間としまして、先ほど申し上げました平成23年1月から昨年の12月までの状況ということで御理解いただきたいと思っております。

まず、子宮頸がんワクチンは、対象が中学1年生から高校1年生の女子ということでございます。その平成23年1月からずっと対象者がもちろんふえてまいります。それで、それをずっと加算した人数でございますが、対象者が848人、接種者数が727人、率といたしまして85.7%という率でございます。ちなみにこの接種者数につきましては、子宮頸がんワクチンは3回の接種ということになっておりますが、1回でも接種した人の数ということでございます。

それから、ヒブワクチンにつきましては、これは生後2カ月から5歳未満の乳幼児が対象ということになります。対象者数が1,313人、接種者数が588人で、44.8%。それから、小児用肺炎球菌ワクチン、これも生後2カ月から5歳未満の乳幼児が対象でございますが、対象者が1,313人、接種者が579人、44.1%の率でございます。

○溝口 誠議員

子宮頸がんについては非常に高いですけれども、ほかの小児用肺炎球菌とヒブワクチンが少ないようでございます。その点をどう今後取り組まれるのか、ひとつお願いします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

この3ワクチンにつきましては、平成25年度から定期のワクチンということになる予定でございます。定期のワクチンになりましたら、市町村が実施主体となりまして接種するわけでございますが、現在も広報誌、ホームページ、ケーブルテレビの行政放送等でお知らせはしております。また、乳児健診等で保健師等がじかに接してまいりますので、そのときお話をして接種に周知を努めてまいりたいと思っております。

○溝口 誠議員

接種率が上がるように、よろしくお話をしたいと思っております。

次に、念願でありましたワクチンの定期接種恒久化が実現されることとなってまいりました。2010年度国の補正予算では公費助成する事業が創出され、2011年にはほぼ全ての自治体で3ワクチンの接種公費助成がなされ、多くの子供さんが無料で受けられるようになりました。しかし、予防接種の公費助成はあくまでも一時的な措置ですから、毎年綱渡りで延長が繰り返され、予算の状況によっては助成が打ち切られる可能性があったのですが、ついに本年度の予算案において3ワクチンの予防接種の恒久化に向けた予算が盛り込まれたのです。通常国会において、予防接種法を改正し、3つの予防ワクチンを定期接種恒久化することで、実質的に公費助成が継続されることとなっております。定期化接種の対応について伺います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

今質問者おっしゃられましたように、今国会に予防接種法の改正が提案をされてお

ります。これにつきましては、平成25年4月1日からの施行に向けてのことでございます。この法案通りましたら、国、県からの情報提供を受け、現在の定期予防接種と同様に、県広域化での実施に向け、医師会、国保連合会との調整が県によりなされています。本町でも予防接種の改正後は、早急に町内の予防接種実施医療機関等に説明を行い、また保護者等への周知等、先ほど申し上げましたような媒体を使いまして周知徹底をしてまいりたいと思っております。

○溝口 誠議員

この安定接種ですけれども、公費助成の財政措置を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

さきに資料要求がございましたので、資料をお出しいたしております。その資料に基づきまして、ちょっと御説明をしたいと思います。

3ワクチンの助成の件でございますが、ここの表に書いておりますように、ワクチンごとに国の基準単価というものが違っております。町のほうも医師会との契約で、接種委託料というものがおのおの違ってしております。国の基準単価と町の接種委託料、それを比較いたしまして、低いほうの金額が国から助成になるというようなことでございます。

現在、その棒グラフで示しておりますように、平成24年度この3ワクチンにつきましては、90%のうち45%が普通交付税、それから残りの45、これが県のほうで基金をしております、そこからの補助金と。実費徴収としておりますが、予防接種につきましては実費を徴収できるということになっておりますが、実際のところこの実費徴収というものはいたしておりません。全額公費で負担をいたしております。

平成25年度からは、その真ん中のところになりまして、交付税措置が90%ということで一般財源化される予定です。ここにも実質徴収が10%ということはあるんですが、これにつきましても町といたしまして保護者から費用徴収をする予定はございません。もう公費全額負担という予定にいたしております。

○溝口 誠議員

非常に恒久化されて、本当にお母さん方は喜んでおられるのではないかと思います。続きまして、接種の啓発について伺います。

啓発に関する質問ですけれども、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の国の実施要領を誤って解釈をし、対象家庭に説明した件でございますけれども、その件は二、三日、公報「白石」にも載っております。この件につきまして、1点目がその経緯を説明をしていただきたいと思います。わかりやすく簡単に結構です。

2点目、公費による追加免疫を受けていなかった乳幼児数が何名いたのか、それから3点目、自己負担した人が町で何名いたか、教えていただきたいと思います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成ということで、新聞報道がなされました。それにつきましては、県内の小児科医の方が、市町によって公費助成がまちまちであると、こういうのはおかしいのではないかという提案がされて、県のほうに問い合わせをされました。県のほうから市町に調査がございまして、県内20市町の中の白石町を含む7市町が、誤った解釈で助成の方法を周知いたしておりました。

本来、15カ月までを標準期間、この期間までに打ったほうが一番いいですよという期間があります。そのときまでが助成期間で、それ以降は助成の対象になりませんというような言い方をしておったんですが、実際は5歳未満まで助成対象ということになっております。この辺の解釈を誤っておりました。

人数につきましては、この新聞、県の調査があった段階で27人という報告をいたしております。この人数が多いのは、白石町のほうがこの予防接種を受けたほうがいいですよというような勧奨をしたというようなことで、人数が多くなっております。

公費助成の対象で、その中で自己負担で接種を受けた方というものはございませんでした。

以上です。

○溝口 誠議員

この自己負担をした人がいなかったということは幸いではなかったかなと、そう思います。命を守るという点では、絶対あってはいけないことでもあります。この細菌性髄膜炎は、毎年約1,000名もの乳幼児が発病し、その約5%が死亡するという恐ろしい病気です。たとえ治ったとしても、約25%ものお子さんが障がいなど後遺症が残ります。この病気の原因のほとんどは、ヒブあるいは肺炎球菌であります。後遺症が残れば、その子供さんの一生を決定づけることでもあります。

それは、白石町の担当者のみならず私は責任だけではないと思います。佐賀県7市町でも間違った誤解釈をしたということは、これは県の責任ではないでしょうか。このようなミスが二度と起きないように、県に対して予防策や対処について要望されていくかどうか、伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

おっしゃられるとおり、県のほうにも、また県のほうからもその話はあっております。こちらのほうからも、わかりやすい説明という要望は行っております。その実施要領につきましても、20市町のうち7市町が間違っていたというようなことで、若干わかりづらいということもあろうかと思っております。しかし、それを理由にするわけにはまいりません。もっと担当者も実施要領等を熟読し、不明な点については県等に問い合わせをして、慎重に行ってまいりたいと思っております。

○溝口 誠議員

それでは、第2点目の学校施設の安全性について質問をさせていただきます。

学校施設の耐震化については、文部科学省において、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化完了を目指すという目標を掲げております。当町においても、学校

の耐震化の現状はどうなっておりますでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

学校施設の耐震化についてでございますけれども、昭和56年5月31日以前の建物につきましては、大規模な地震等で倒壊の危険性が高いということで、早急に耐震化を図るように、平成20年6月に財政支援措置などを大幅に拡充しました、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が施行されております。それで、経費が安価な補強による耐震化が推進されたところでございます。

白石町におきましては、耐震性が確保できない学校、平成22年度から国の補助事業によります安全・安心な学校づくり交付金によりまして、耐震補強の工事を実施しております。具体的には、平成22年度に北明小学校の北校舎、白石小学校の体育館、有明西小学校の体育館、有明南小学校の体育館、平成23年度につきましては福富小学校の校舎、福富中学校の校舎につきまして耐震補強の工事を実施したところでございます。

○溝口 誠議員

全部対象の学校は、もうできたということでございます。本当にスピーディーにこの耐震化ができたことは、喜ばしいことだと思います。

今回の国の平成24年度補正予算案では、公立学校の耐震化や老朽化対策、非構造物材の耐震対策等に対応するために、約1,880億円が計上されておりますけれども、今回の補正予算案は、各自治体が耐震化を進めるに当たって十分な額と聞いております。補正予算を活用した地方自治体の事業計画の前倒しが期待されているところであります。当町においても、保育園の耐震化、この機会を捉えて国の補正予算を最大限活用し、平成25年度以降に計画している耐震化等の事業を可能な限り前倒しして実施するべきと考えますけど、当局の見解を伺いたいと思います。

○片渕克也財政課長

今回、経済対策ということで、国のほうでも集中的な予算配分をいたしてございます。当町でもこれを大いに活用させていただいて取り組むということで、予算のときにも申しあげました有明西小学校及び北明小学校の体育館の天井部分、非構造部の改修に取り組むこととしております。一応27年度までというような計画をしておりましたが、こういうことでございますので、積極的に活用させていただくということで取り組んでまいります。

○溝口 誠議員

できるだけ早く、これはもう子供さんの命にかかわることですので、何よりも最優先をして取り組んでいただきたいと思います。予算もそういう形でめどがつくと思いますので、どうかそこをひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、天井等落下防止対策について伺いたいと思います。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、学校施設にも大きな甚大な被害が発生いたしました。柱やはりなどの構造体の被害だけではなく、天井や照明器具、外壁、内壁などいわゆる非構造部材も崩落しましたし、また避難所として使用できない例や、児童・生徒がけがをしたという例もございました。特に、体育館等の大規模空間の天井については、致命的な事故が起こりやすいと、構造体の耐震化が図られている施設であっても、天井脱落被害が発生すると。

実はそのとき、東京都の千代田区の九段会館では、震災当時専門学校の卒業式が開かれておりました。学生、保護者等600人が出席しているさなかに天井が崩落し、死者2名、負傷者26名という大惨事を招きました。こうした被害を踏まえ、国土交通省では天井脱落対策に関する新たな基準が検討されていると聞きます。

我が町の学校の屋内運動場等の天井について、学校施設者による耐震点検はどの程度実施されているのか、また耐震点検の結果、対策が必要とされた学校はどの程度あるのか、それらの対策の実態はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○北川勝己学校教育課長

本町の学校施設につきましては、毎月学校職員によります月の点検を行っております。各担当で分担をいたしまして、校舎、体育館、各教室等の点検を実施しているところでございます。さらに、毎年8月には全ての学校につきまして、学校教育課、学校長、事務の職員等でさらに各学校を回りまして、緊急性の高いものあるいは補修等が必要なものにつきまして点検を行っているところでございます。

今回、国の経済対策によります非構造部材の耐震対策といたしまして、緊急性の高い天井がございまして北明小学校と有明西小学校につきまして、早期に改修を行って、耐震対策を行うということにしております。

また、平成27年度までこの耐震化を終えるようになっておりますので、今後補修が必要な須古小学校につきましては大変古うございますので、この辺につきましても今後対応をしていきたいと思っております。

○溝口 誠議員

学校については今お話がありましたけれども、この災害時に避難場所となる体育館とか学校施設以外の施設も、天井落下物等の危険性があると思われまして。そこら辺は調査をされていますでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

現在、補正、また当初予算等でも上程しております福富社会体育館は、避難場所として指定されておりますので、現在その躯体につきまして整備しているところであります。そのほかの部分につきましては、その躯体につきましては十分耐震度は満たしているということで、その福富社会体育館で補修させていただきます。また、今御質問の部分、落下物についても、今後その整備後に十分検討をさせていただきたいと思っております。

○溝口 誠議員

この落下物というのは、非常にこれが人命を危うくする非常に危険なものであります。そういうことで、学校並びにそういう公共物、また避難所、もう一回総点検をしていただきたいと思います。そして、どこが危ないのか、そこをしっかりといただかないと非常に難しいのではないかなと、そう思いますので、どうか御検討のほどをお願いをしたいと思います。

続きまして、3点目の老朽化対策、長寿命化対策について伺わせていただきます。

町立の小・中学校施設については、建築後25年以上が経過した建物が全体の約5割あります。校舎の老朽化が深刻な状況となっております。改修等の対策が必要な老朽施設は、今後さらに増加することが見込まれます。

資料7の8をお目通しをいただきたいと思います。この資料には、建築年月日、そしてまた改修された状況が載っておりますけれども、この建築年月日、ここに41ありますけれども、その中で25年以上が20ございます。約半数。それでまた改修状況もここに載っておりますけれども、校舎外壁の修理等が4カ所ございます。

それで、この文部科学省が昨年8月に公表した老朽化対策ビジョン中間まとめによれば、老朽化対策が喫緊の課題であることが強調されるとともに、老朽化対策の今後の進め方として、1つが中・長期的な整備計画の策定、2点目が建物の長寿化、3点目が規模の適正化などの重点化が必要であるとされております。

先ほど言いましたように、当町でも25年以上経過しております。そういうことで、5割を占めている学校の老朽化対策について、今後の厳しい財政状況も考慮すれば、中・長期的な整備計画の策定の上、これまでの改築、建てかえだけでなく、長寿命化改良事業を積極的に活用するなど、これまでより効果的かつ効率的に対策を進めるべきと考えるが、当町における学校施設の老朽化の現状及び今後の対策について、当局の見解を伺いたいと思います。

○北川勝己学校教育課長

白石町の学校施設の多くにつきましては、昭和50年代から昭和60年代に整備されたものとなっております。現在老朽化が進んでいるところでございます。これに伴いまして、学校教育課では財政課、企画課というところ協議をいたしまして、今後5カ年程度の施設改修の年次計画を策定いたしております。平成24年度につきましては、福富小学校及び白石小学校の外壁工事を行いまして、施設の長寿命化と教育環境の改善を図ったところでございます。今後につきましても、長寿命化を図るため、計画的な整備を行っていきたいと考えているところでございます。

○溝口 誠議員

非常に25年以上の学校が5割を占めているという中で、改修等もやられておりますけれども、外壁の改修も少のうございます。あと、照明器具とか外装ですね。外の塗装をしたとかそういうことで、抜本的なこの長寿命化という改修ではございません。そういうことで、この長寿命化をしていかなければいけないのではないかなと、そう思います。

実は私も2月26日に町議となりまして、この学校の安全ということに関しましてちょっと調べましたら、昭和50年にできた学校が、古いのが須古小学校と福富小学校でございました。福富小学校に関しましては、外壁工事がなされておりました、外壁改修工事が。

そういうことで、私は須古小学校に参りまして、校長先生にお話をして、ちょっと校内を建物を見て回ったわけでありまして、本当にこの昭和50年に建てられた建物、もうひさしのところを見てみると、コンクリートが剥がれ落ちて、鉄筋がもう見えておりました。そしてまた、そこだけでなく、2階のバルコニーの下のところもずっと見ていけば、もういつこのコンクリートが落ちてもおかしくないという状況でありました。本当に雨など降れば、子供たちは雨から逃れるために一番行くのはそこなんですね、ひさしとかバルコニーの下とか。もうそこがいつ剥がれてもおかしくないという、そういう状況でありました。

また、剥がれないという状況であっても、雨漏りがしていると、そこにしみ込んで。表面上は見えませんが、中のコンクリートの鉄筋は多分ぼろぼろになってると思います。これはもう早目にしないと、さびてしまって中がぼろぼろになってから改修をしようとしても、ものすごくお金がかかると思います。

そういうことで、この長期寿命化ということ、本当にコスト面とかそういうものを考えたら、早目にやるべきではないかなと思いますけども、もう一度その点についてよろしくお願ひします。

○北川勝己学校教育課長

先ほど言われておりました須古小学校につきましては、現在施設の改修の年次計画を策定しております。そういった中で、27年度以降に一応予定をいたしているところでございます。それによりまして、施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

○溝口 誠議員

国の平成25年度予算案では、建物の耐久性の向上や電気、水道、ガス管といったライフラインの更新等への補助を行う長寿命化改良事業も導入されていると聞いております。長寿命改良事業を活用することで、通常公立学校施設は40年程度で改築、建てかえがなされておりますけども、今の最先端の技術であれば70年から80年程度の使用が可能になるとされております。改築すると比較すると、工事の面のコスト面だけではなく、廃棄物が抑制されるなど環境面においてもメリットが生じると思います。当町においてもこの長寿命化改良事業を進めていただきたいと、私はそう思います。

それでは、次の3点目に質問をさせていただきます。

行財政プラン推進状況について伺いたいと思います。

先ほど来より、町の財政は非常に厳しいということをお話をされております。財政健全化を目指すということが大事になってくると思います。

そこで、お伺ひします。財政指標数値がありますけれども、経常収支比率は幾らでしょうか。また、財政力指標は幾らになっておりますでしょうか、伺ひます。

○片渕克也財政課長

まず、経常収支比率でございます。過去3年を申し上げますと、21年度が85.6で、よいほうから申しまして県下第2位でございます。22年度が79.8、これも県下第2位でございます。23年度が83.0で、県下第2位でございます。

財政力指数のほうでございますが、21年度が0.339、これは残念ながら県下19位でございます。平成22年度が0.327、同じく19位でございます。平成23年度が0.324、同じく19位で、こういう状況でございます。

○溝口 誠議員

経常収支比率、この点がまだまだ低いのではないかなと、そう思います。この指標数値なり指数を今後どのようにしてよくしていけるのか、伺いたいと思います。

○片渕克也財政課長

やはり経常収支比率の改善を行うためには、まず先ほど答弁にも出ておりましたが、総人件費の抑制が1番目に来るのではないかと思います。255名を目標にしておりますが、なるべく早期に実現できるように財政サイドとしては考えているところです。それと、将来的に負担となつてまいります公債費ですね、これについても抑制をしていこうというようなことで、今後努力をしていくべきだというふうに考えております。

○溝口 誠議員

この町財政をしっかりと健全化していくことが、まず何よりにとって白石町には大事なことはないかなと思います。そういうことで、この財政健全化法にあります1つが健全化判断比率、2点目が実質赤字比率、3点目が連結実質赤字比率、4点目が実質公債費比率、5点目が将来負担率、これらの基準値を超えないように、どうか行政の皆様お願いをしたいと思います。

次に移りますけれども、新公会計制度について伺います。

財政の見える化は、財政の無駄を発見するためのツールであります。平成18年6月に、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律、いわゆる行政改革推進法が制定されました。町村等では平成23年度までに、収支決算のデータをもとにして貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、この財務4表を作成し、公表するとなっておりますが、でき上がっておりますでしょうか。

○片渕克也財政課長

行政改革推進法が制定されて、この間白市町としましても、その財務4表の公表に向けて努力をしてきております。ただ、途中、一応独自で職員が出そうというようなことで努力をいたしましたが、どうしても専門的な知識等がございます。一応外部税理士法人に委託をしまして、間もなくでき上がります。一応この議会が閉会した最終日に、議員の皆様あるいは関係部局一緒に検討会をしてはというふうに考えておりま

す。一応おおむねでき上がっております。

○溝口 誠議員

去年の確かに3月でしたかね、まだできてないというお話がありまして、約1年間近くかかった、複雑なこの4表でありますけれども、やっとでき上がったということで、これを大いに活用しながら、見える形での財政に取り組むということで、非常にいいのではないかなとそう思います。そういうことで、これをもとにひとつ町の財政健全化を図っていただきたいと思います。

それでは、ちょっと早いですがけれども、4点目の農業の6次産業化、これはずっと今まで各議員さんが一般質問されましたけども、私も農家の代表として、この農業の6次産業化、大いに期待をいたしております。町としての取り組む姿勢と将来の方向性について、同じ質問でございますけども、田島町長に伺いたいと思います。

○田島健一町長

溝口誠議員の質問にお答えいたしますけども、今までの6次産業化の話とダブるかもわかりませんが、御承知願いたいというふうに思います。

6次産業化というものは、まずもって農林水産業の方々、1次産業の方々の熱意が最も必要ではないかというふうに思っております。そういうことで、先ほどもお話をいたしましたけれども、この6次産業化については、各関係機関、JAさんであるとか漁協さんであるとか、また商工会さんであるとか直売所さん、いろんな方との協力と連携が、成功の鍵を持つのではないかというふうに思っているところでございます。

そういうことで、現在の町の組織を含めた体制づくりということで、まずもって私はすぐさま、先ほど大串議員へのお答えもいたしましたけども、研究連絡会みたいな横の連携、こういったものを早く立ち上げて、勉強会、課題は何か等々検討しながら、行政は行政として強力なバックアップをしていきたい、このように考えているところでございます。

○溝口 誠議員

この6次産業化がなぜ今後取り組まなければならないのか、それは農村地域における雇用と所得の確保、これが最大の目的であります。この農業所得、農業純生産、これは全国的に、当町もですけれども、平成2年からすれば約半減しております。また、それに伴って農家数も減少をいたしております。また、高齢化もしております。このままでは、非常に条件のいい白石平野の農業、今まではよかったですけれども、今後衰退していくのはもう目に見えている状況でございます。

そういう意味では、この6次産業化というのは、ただ単に農産物のアピールやこの知名度を増すだけの私は役割ではないと思います。先ほど言いましたように、所得をふやしていく、そして雇用をふやしていく。所得をふやさなければいけません。そして、雇用といっても、この白石平野に企業を誘致することはほとんど難しい状況であります。ならば、この6次加工で雇用を起こすしかありません。

ですから、先ほど言いましたように、ただ単に農産物のアピールや知名度を増すだ

けではいけない、大きな大きな私はこの6次産業というのは、この白石町の浮沈にかかわる大事なこの産業化だと思いますけども、どういう認識でこのことに対して取り組まれるか、もう一つよろしくをお願いします。

○田島健一町長

とにかく私も、選挙公約の中でも目玉として私は言ってまいりました。また、全国の農産物等々の話を聞いても、6次産業化に向けた動きがあちこちであってるというのも、いろんな情報で見てまいりました。そういうことで、議員御指摘のように雇用、雇用というのは、私先ほども別の議員さんのところで申し上げましたけれども、お年寄りの労働力も大事になるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったことで、雇用とあわせて所得の向上、これをやるためには、どうしても6次産業化というのは進めていかないかん。そのためには、先ほどから言いますように、まずもって生産者である1次産業の方たちが、まずもってやっていこうという熱意、そういうものを持っていただかないと、幾ら商工会、商工業の方々が引っ張っていても、どうかなという気がいたします。どちらが優位とかなんとかはないかもわかりませんが、まずもって農業の方、そして商工業の方、そしていろんな農協とか商工会とかの機関、さらに当然そこに行政が介入せんといかんだらうと私は思っています。

そして、PRというのが、2次産業、3次産業の中でも、またPRというのも役所が、町が行うトップセールスなり何なりのPRというのも、大きな要素があるんじゃないかなというふうに私は認識をいたしております。

今、白石みのりちゃん、ゆるキャラで全国35位という位置づけでありますけれども、もっと上位になるように、彼女をもっともっと、10位ぐらいになったらもっともっとやっぱり白石が売れていくんじゃないかな、そのためにはやっぱりPRというのがどんどん必要になるんじゃないかなというふうに思っております。そのためには、私は、先日の答弁でも申し上げましたけれども、私みずから先頭を切ってトップセールス、それは農産品、1次産品そのものでもなくて、6次産業化で生産化されたもの、商品化されたものについてもトップセールスでやっていきたい、後押しをしていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

非常にこの6次産業化というのは、非常に難しい面がございます。きのうの佐賀新聞でしたでしょうか、佐賀県では12件の申請があって、ことし売り出したのが2件だったそうでございます、認定されたのがですね、6次産業化。非常にそういうことで難しいこの取り組みでありますけれども、町長は体と頭を使うということでありました。これはもう農業、漁業、林業だけでは、非常にやっぱり厳しいと思います。そういう意味では、この農業、漁業、林業と、この1次産業とそれから商業、それから工業、これが一体となって取り組まないと、これは非常に厳しいことになると思います。そういうこの一体化した推進が、まだ取り組まれておりません。

白石町ではテンペがありました。あれが唯一この加工品として日本に発信をされております、全国ですね。そういう意味では、この1次産業、商業、工業が一体となってやっばし取り組むことが大事だと思います。

特にこの商品開発に関しては、佐賀農業高校の生徒さんたちが一生懸命頑張ってくださいっております。レンコンアイスとか、近ごろはピッツァ風パンですかね、コンビニである菓子パンの企業と連携して、レンコンを中に入れ、そしてテンペを入れて、非常に好評で何千個と売れたといううれしい声をお聞きしました。また、イチゴをフリーズ化して粉末にするとか、またタマネギのドレッシングをつくるとか、またレンコンパウダーをつくるとか、そういういろんな商品開発ができております。

先ほども言いましたように、これは1次産業のものだけでは非常に厳しいと思います。できればこの1次、商工一体となって商品を開発するような、そういう機関をぜひつくっていただきたい。一気に私はできないと思います。じゃあすぐできるかと、製品が、なかなかできてはまた売れなければいけませんし、非常に大変ではありますけども、私はこの一体となって、またこれ行政も加わって一体となって、もう知恵を出し合うと。1年かかってもいいですから、2年かかってもいいですから、もうけんけんがくがくもう議論を交わして、頭と体を使うと、これを徹底してぜひやっていただきたいと。そんな中から活路を見出していけば、いろんな方策等が見えてくると思います。どうやっていけばいいか、方向性がですね。そのことをどうか町長さんを中心に、どうかどうか強力で押し進めていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

今溝口議員からも叱咤激励の言葉がございましたように、私も当初からこれは先頭を切ってやっていきたいというふうに思っております。もう議会の勉強会じゃございませんけども、いろんな機会、職員さんたちとの話し合う機会がございますけども、その中でも申し上げております。ちょっとなかなか財政的にも厳しい時代でもあるし、これを打破するためには、職員さんの頭と体をかしてくれということをお願いしております。そういうことで、とにかく前向きにやっていきたい、やっていく、いきますということをご誓いを申し上げたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

この白石町が本当に発展していけるように、私どもともどもに頑張ってもらいたいと思います。

少し早くなりましたけれども、初めての質問でありまして、時間配分ができませんでしたけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

14時12分 休憩

14時33分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

一般質問2日目ということで、しかも午後になってしまいました。大変お疲れのことだと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

先ほど来、本日は3月11日ということで、2年前の東日本大震災の日でありました。二、三日前から、テレビの放映でもあの光景が映し出され、大変心の痛む毎日を送っています。この日を忘れないということがとても大切であると思っています。よろしく願いします。

では、質問に移ります。

本日私は、大項目2点について質問をしています。汚水処理状況についてということで1点目に、それから2点目には健康づくり事業についてということで質問をしています。

まず1点目には、平成22年には汚水処理の見直しがなされています。現在、特定環境保全公共下水道、それから農業集落排水事業、合併浄化槽事業が推進をされています。

まず1点目ですけれども、平成24年における各3事業の整備状況はどのようになっているかということでお尋ねをしています。この件については、大体事業の中身についてはわかっていますが、今現在についてどうなっているのかということでお尋ねをしています。

合併当初、県内の中で下水道事業推進がおくれていたということで、当時23市町ぐらいあったかと思いますが、20位という大変悪い状況でありました。農業集落排水事業、当時7.3%、合併浄化槽事業16.8%ということで、平均24.1%という普及率でありました。財源が厳しい中で、早急に進めなければいけないということで、3事業が調整をされて今日までに至っているかと思えます。

まず、資料の請求を一覧表にさせていただきましたので、その説明からお願いいたします。

○赤坂和俊下水道課長

汚水処理状況についてということで、平成24年12月末における各3事業の整備状況はどうなっているのかということでございます。

まず、公共下水道を初めとします生活排水処理施設整備計画につきましては、町内の地域の特性に合った処理施設の整備を、まちづくりという観点から経済的、効率的に取り組んでいるところでございます。

住宅が密集している集合処理区域では、公共下水道あるいは農業集落排水事業を進めております。また、住居が散在している地域、個別処理区域や、集合処理区域におきましても下水道事業の整備がおくれ、緊急に公共用水域の水質改善等が必要な区域

につきましては、浄化槽の整備を推進しているところでございます。

各3事業の整備状況をということで資料の要求がございましたので、資料に沿って御説明をさせていただきます。

白石町生活排水処理施設整備計画という一覧表を見ていただきたいと思います。

まず、左側のほうに1番から7番の番号を振っております。白石町内の処理区域の箇所数と同じになっております。

①ですけれども、特定環境保全公共下水道ですが、全体計画の181ヘクタールの採択を受けながら、現在特に緊急性が高い第1期事業計画区域を、89ヘクタールになりますけれども、平成20年度から26年度までの7年間で進めております。この第1期事業計画につきましてはの進捗率でございますが、全体的な進捗率は、平成24年度末におきまして65%ほどになると思っております。

また、平成27年から39年度までの第2期以降の事業計画区域ということで、2段書きにあらわさせていただいております。

処理場施設の建設、供用開始につきましては、平成25年12月を予定いたしております。そこで、平成24年度までに宅地に設置します公共ますまでの管路整備工事等が済んだ方につきましては、12月の使用開始になりますけれども、25年度以降の管路整備の地区の方につきましては、工事を行った翌年度に下水道の使用開始となる計画で進めております。第2期以降の計画につきましても、同様になります。

計画処理人口あるいは対象戸数につきましては、人口減少等を考えまして、将来人口ということであらわしております。

また、2から6番までの農業集落排水事業につきましては、24年度をもちまして須古地区が完了いたしましたので、5地区となりました。今後は維持管理を主になってくるかと思っております。それで、12月末における接続率につきましては、それぞれ右の端のほうに書いておりますけれども、記載の率になっております。

7番目の浄化槽設置整備事業でございますけれども、平成17年度から公共下水道が完了いたします平成39年度までの計画基数としまして、1,827基として計画しております。また、事業費につきましても記載のとおりとなっております。

また、将来的に浄化槽区域である対象戸数は3,636戸と見込んでおりますので、それに対しまして24年度末までに1,142戸となりましたので、整備率は約31.5%となっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

一覧表にしてみますと、当初から比べると随分普及ができたなというふうに感じているところです。

特定環境下水道のことについてお尋ねをいたしますが、農業集落排水事業につきましては、皆さんから同意書という形でとられていたかと思っております。そして、事業が開始をされたと思っておりますが、特定環境下水道の場合は加入が条件ということになっていると思っております。つまり、100%加入になっていると思っておりますが、建設開始前には説明会などもそれもなされていたと思っております。その点についてはどうかというふう

思います。

お尋ねをしますが、その点についてと、それから使用料についても、今ちょっと使用料は翌年度からというのがありましたけれども、これも100%が条件というふうになれば、これも100%になりますが、でも現実はそのほうがうまくいかないと思うから、段階的になされていくと思います。以前、12月議会のときに他の議員の方の財政シミュレーションというのがありましたけれども、それによりますと使用料というのが一番最初は少なく、ずっと下になるに従って、10年あたりで100%ぐらいかなという数字になっていたかと思います。それで見ると、来年度についても今年度末からありますけれども、そういう使用料については目標としてどういう段階でいかれるのか、まずお尋ねをします。

○赤坂和俊下水道課長

お答えをさせていただきます。

1点目に、特定環境保全公共下水道区域につきましては、平成20年度に都市計画法と下水道法の事業認可を受けております。都市計画法につきましては、受益者の方の権限といえますか、制限になるということで、公園とか道路と同じように下水道を都市施設として定めるということで、都市決定を行って認可を受けております。下水道法に認可につきましては、技術的な審査になるわけですが、いずれにしても住民の方の下水道をそこで共有するというか、使用するという権限が発生してきております。それで、同意ということはおっておりません。全ての方が対象と、全ての住民の方、事業所等が対象になるということになります。

2点目ですが、使用料を、供用開始した後は住民の方が汚水を流さずして、その汚水量に応じた使用料をいただくこととなりますけれども、下水道工事につきましては、まず先行的な投資工事だと思っております。公共事業の中でも特に特殊性があると思っております。その中で、供用開始した後に使用料でその維持管理、資本費について賄っていくということでやっていきます。それで、使用料をなるべく早く回収に充てたいということで、下水道法にもうたってありますけれども、3年以内に接続をお願いしたいということで、計画段階から説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

3年以内にするというのが決まっているということになるんですね。そうすると、この、今見つけ出しましたが、財政シミュレーションによりますと、まだ3年以内の段階では使用料等につきましてもまだ全然なってませんが、先ほどお尋ねしたのは段階的に、例えばケーブルテレビでも40%とか50%とかそういうふうになされていますが、これもそういうふうになされているので、こういうふうな数字が出ているのかなと思いますので、その点についてもお尋ねします。

○赤坂和俊下水道課長

一応3年以内ということをお願いいたしておりますけども、やはりいろんな家庭の事情、財政的な理由もあると思います。それで、目標としましては、実際目標としましては、3年以内に約70%ほどを目標として進めていきたいと思います。

以上でございます。

○内野さよ子議員

多分70%ぐらいで安定的な運営にもなるのかなというふうに捉えていいのかなと思いますけれども、そういった状況で、今管工事というのがもう最終段階になっています。嘉瀬川ダムの管路についてもそうですけれども、今管が大変大きな管が流れていると思いますが、その管というのはこれから考えて、先ほども耐用年数とかいろいろあっていましたが、ああいう管は大体現実的にはどの程度なるのか、その辺はわかりますか。耐用年数。

○赤坂和俊下水道課長

管につきましては、約70年ほどの耐用年数だと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

大変長い期間の、合併浄化槽等に比べると非常に長い管の耐用年数だと今驚いているところですが、先ほど1期目の事業が、先ほどちょっと私聞き間違いかも知れませんが、事業が2期に分かれているので、本来は認可というのは2回に分けてされるのかなと思っていましたが、1期目のときに全体的にされていたのか、ちょっとその辺記憶が私が定かではないんですが、その点はどうなっていますか。今後のそういう財政シミュレーションとか、こういうふうにしていただいておりますけれども、そういう財政についても大丈夫なのかというのとも思いますが、認可というのは1期目も2期も同じときにされていたのか。

○赤坂和俊下水道課長

一覧表で2段書きをさせていただいておりますけども、全体計画を一応審査の対象になります。採択を全体計画を受けまして、やはり社会情勢、人口減少等を考えていきますと、開発行為等も途中あるかと思えます。そういうのを的確に捉えるためには、5年ないし7年ぐらいで工事を進めたほうが、財政的な問題もあります、そういうことで、全体を認可を受けるのではなくて、5年か7年間のスパンで認可を受けて、それと認可を受けたところがある程度、約80%ほど済んだ段階で、次の計画区域に入っていくと。認可の拡大と普通言いますけれども、そうやって随時全体計画のほうに近づいていくというのが、下水道の整備手法といいまじょうか、そういうふうになっております。

以上です。

○内野さよ子議員

拡大という言葉が言われましたが、となりますすと、80%ということになると、先ほどの1期事業が普及率が80%じゃなくて。整備率ですね。そしたら、もう認可はすぐにでもできるという段階状況ではあるんですか。

○赤坂和俊下水道課長

先ほど第1期事業計画区域の全体的な整備率が65%ですよということで御説明いたしました。それにとりまして、それが80%ぐらいになったら、第2期の準備をするということになっています。ですから、当初認可のときに都市計画法と下水道法の認可を受けましたとおり、今回も住民の方に説明会等をしながら、都市計画法と下水道法の認可を受けながら受けて、計画区域を拡大していく。それが2期になって、また次が3期になるというふうな考えで進めています。

○内野さよ子議員

この事業につきましても、先ほど言われたように70%を目標に、目標といいますか、3年以内ですので、大変厳しい状況になるかと思えます。そういう点で、それもですけども、下水道債あるいは過疎債でこれ行われていると思いますが、そういった、もう4年、5年も前の話ですが、そういった過疎債、過疎債はそこありませんでしたが、下水道債ですね、そういったものについてもずっと変わっていますよね、債権がですね。そういった状況については、これは本当はあくまでは、先ほどもちょっと言われましたが、あくまでシミュレーションはしてありますけれども、その見通しとかというのは、過疎債も今の段階では大丈夫なのかというのははっきりわからないと思いますが、過疎債は大体何年ぐらいになっているんですか。

○赤坂和俊下水道課長

以前そのシミュレーションをお示ししましたところは、今後下水道事業債50%、過疎対策事業債50%というシミュレーションで作成いたしております。今後、過疎対策事業債がいつまで適用できるかと、充当できるかというのはちょっとははっきりわかりませんが、財政計画につきましても提示といたしましょうか、ある程度期間が来たら見直ししながら、そのシミュレーションも修正をかけていきたいとは思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

特定環境については、大変これからのことですので、白石町でも初めてのことで、なかなか難しいとは思いますが、普及率の拡大、これからですので新規拡大ですけども、そういうようなことについてもしっかりと手をつけていかれているようお願いをします。

それから、農業集落排水事業のことですけども、例えば須古地区の農業集落排水事業につきましても、国庫事業が46%、起債が50%ということと、それから分担金負担金ですね、それが、私よくわかりませんが、計算ちょっとしたら約3%ぐらいにな

るかなとちょっと思いました。一律に15万円という額をしてあります。この額についても、大体期限が5年じゃなかったかなと思いますが、その点については回収はできているのかと、それからこれ下水道債ですので、使用料についても多分不納欠損とかの状況も、去年の資料では多分12件ぐらい不納欠損が、多分債権があったと思いますが、この15万円の負担についてもそういう債権、不納欠損とかに該当するのか、その辺についてお尋ねをします。

○赤坂和俊下水道課長

例として農業集落排水事業の分担金について御質問がありましたけども、分担金については15万円ということで、3万円の5年間というような分割の方式もございました。須古地区につきましては、まだ1名の方はまだ未納という方がいらっしゃいますけれども、ほぼ完納をされているようです。

それで、先ほど不納欠損が12件ということでありましたけども、農業集落排水事業につきましては昨年度は1件あったと思います。それで、当然時効等も地方税法に基づいて分担金、使用料についても適用できますので、時効になれば当然不納欠損という措置をとらざるを得ないのかなと考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

合併浄化槽のことでお尋ねをします。

合併浄化槽については、毎年これまで年間100基ということできつと継続をされてきました。23年度の決算、去年提出をされてありましたが、それによりますと71基でした、決算がですね。そして、今年度の予算の25年度予算が90基となっていました。これまでずっと予算の枠はつけてあったものにもかかわらず、そういう減少が起きている、この減少についてはどのように考えられているのかということでお尋ねします。

○赤坂和俊下水道課長

合併浄化槽につきましては、平成17年度から国庫基準額に対して町の単独の上乗せ補助を行って推進に取り組んだ結果、大分進んできております。ただ、最近基数として減少傾向にあるということですのでけれども、やはり集合処理区域がある程度確定いたしました。それと、公共下水道についても、今後2期のほうに入っていくというふうな段階に進んできましたので、やはり将来的に浄化槽区域がある程度固まってきたりとか、範囲が明確になってわかってきてるんじゃないかな。ですから、本人さんの方、浄化槽を設置される方に対しても、そういった計画が立てやすくなってきているということですよ。

ですから、浄化槽は本人の希望といいましょうか、本人の意思に委ねられて設置を現在進めているところですので、やはり傾向としてある程度合併当時から比べたら少なくなっている、希望者が少なくなっているのではないかな。ある程度早目に水洗化をしたいという方は早く手を挙げられて、設置をされたんじゃないかなと。今後はそういった浄化槽区域が狭まってきたことと、先行的にやられた方がもう少な

くなってきたと、そういうことで若干減少になってきていると思っております。

○内野さよ子議員

他の市町村については、また合併浄化槽のことについてお尋ねをしますが、大体ほとんどの地域が90%とか、ほかの市町村ですけど、90%とか70%、80%とっている中で、この表を見ますと3,630のうち1,142となっています。これから見ると、この普及が上がらないとなかなか難しいのかなという気がしますが、この点については強制ではないようなことを課長はおっしゃいましたけれども、この点については今後推進はしていかないといけないと思います。そういう点で、去年の決算で71基でしたので、全然負担がゼロというわけではないので、そういう私案で考えていらっしゃるのかどうかわかりませんが、非常にこの推進もしないといけないんじゃないかなと思います。その点についてもう一度。

○赤坂和俊下水道課長

浄化槽推進事業につきましては、町内の汚水処理と申しますか、生活排水処理計画の中で一つの柱として進めておりますので、一つ一つの推進も大事ですけども、3つの事業の連携をとりながら、白石全体の汚水処理人口普及率と申しますか、そういう整備率を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これもずっと全体的に周りになってくると、これも上がるのかなとは思いますが、これも推進をしながらぜひ、町報には毎年載せられていますので、そういうようなこともやりながらぜひやってほしいなと思います。ケーブルテレビとかホームページとかも利用しながら、この推進に向けてもぜひ進めてほしいと思います。もちろん上乘せ補助もあるので、大変いいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、1点目についてはそれで終わりとなりますが、質問1の2点目に移りたいと思います。

この質問につきましては、実は4年半ぐらい前にも一度しています。集合処理のことですね、2つの事業があります。特定環境保全公共下水道の事業と、農業集落排水事業と比較して、合併浄化槽の維持管理の面で不公平感があるとの声が最近聞かれています。どのように考えるかということでお尋ねをしています。4年半ぐらい前に一度質問をしていますけれども、納得のいく回答ではなかったです。ただ、特別委員会の折に、そのときにおっしゃった言葉が、市町村設置型の浄化槽を実施するには、集合処理の、つまり特別環境下水道事業とそれから農業集落排水事業の区域を明確にする必要があるということでした。

私が申し上げて、よくわからない方もいらっしゃるかも知れませんが、浄化槽の整備ということで、市町村が管理を行うというのが市町村設置型ですよね、市町村設置型になっていますが、それが区域を明確にする必要があるという回答でした。それで私は、まだそれでも不公平感があるんじゃないですかというふうに言ったんですけ

れども、維持管理の面で、浄化槽で整備をした人はずっと維持管理を自分が個人がしないといけないけれども、農集と特環については維持管理はその後しなくていいのという質問をしたときに、その区域がはっきりしないと、その後は決められないという回答でした。多分赤坂課長もそのとき多分いらっしゃったんじゃないかなと思いますけれども、そういったことでありました。

その点についてまだ、今私が言ったこと、課長どうですか。

○赤坂和俊下水道課長

市町村設置型浄化槽整備事業についての御質問だと思っておりますけれども、この整備事業につきましては、浄化槽設置の一つの方法としては検討しなければならないと思っております。先ほど申されましたとおり、市町村設置型浄化槽整備事業につきましては、市町村みずからが設置主体となって、浄化槽の面的整備を公共事業として行うものであるため、将来的に浄化槽整備が妥当と判断される地域で設定いたします。そのために、先ほど申されたとおり、公共下水道や農業集落排水施設で整備する区域とあらかじめ明確になっていなければなりません。

また、幾つかの要件が必要になってまいります。1点目に、この事業の全体計画におきましては、事業実施区域内の全戸に個別の浄化槽を整備する事業でありますので、一般住宅のほかに事業所、店舗等も対象になってきます。2点目に、個人の土地に設置することになりますから、適正な維持管理を確実に確保するために、住民の協力体制が整っていることも必要になってまいります。3点目に、町の公営企業として実施しますので、浄化槽の維持管理については特別会計により経理しまして、適正な料金の徴収が確実に見込まれることも重要になってきます。4点目に、公設公営となるために、設置、維持管理、管理運営に伴う職員の業務が多くなってまいります。そのために、その体制の確立が必要になってまいります。

このような要件と、市町村設置型浄化槽整備事業を実施するためには、当該事業の規模や住民の要望、意向、住民との合意形成及び財政的な見通しを十分検討した上で、実施可能かどうかを判断しなければならないと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今赤坂課長が言われたのは、私が言っているのは、今現在も浄化槽の整備をしていますよね。もう区域外のところは全てのところは浄化槽で今行われています。その普及率が31.5%、これになっていますが、いずれは私はこの市町村設置型、今赤坂課長が言われたのは、市町村設置型を最初から設置基準を設けてやる、最初の形からやるのと言われたんですかね。今まであった浄化槽の整備をされている分と、いっぱいありますよね、区域外のところがですね。区域外のところがありますが、改めて市町村設置型をするということの設置型のことを言われたんですかね。私が言っているのは、今浄化槽をしている人たちが、将来的には市町村設置型で管理をしていただくということをお願いをしたいということで今話してるんですよね。赤坂課長が言われたのは、新しくする分についてですかね。

○赤坂和俊下水道課長

現在設置している浄化槽を町が管理するということであれば、市町村設置型の浄化槽整備事業に切りかえないといけないと。それで、個人さんが今設置された方が希望されれば、町のほうに無償で寄附していただくと。ある程度条件、管理状況を調べながら、適正にされている分については町が引き受けて、それを町が今後管理していくというスタイルになりますので、別々にはやれないと思っています。

○内野さよ子議員

それで、維持管理については私は、今ちょっと須古地区でいいますと、須古地区の400世帯ぐらい、700世帯弱ぐらいのところ、400世帯ぐらいが大体もう農集で行われています。としますと、北側の世帯のほうは、これは農集は各地でありますけれども、須古地区の場合は行っていますが、北の地区の方が割と、いや、維持管理はこれはできんとねとよく言われています、最近ですね。きれいに南のほうがなされているからですね。浄化槽については今上乘せ補助をしてあるから、将来的にはそういう可能性もあるかもしれないけどということは私は言うてはいるんですけども、今赤坂課長が言われたように確かにそうだと思います。浄化槽の個人で設置をされているから、お金も負担もしてしてあるから、個人の家で町が維持管理をしたりすると、その同意が必要ですね、やっぱりですね。そういうことをおっしゃってるんだと思いますが、それは確かにそうだと思います。

けれども、私はやっぱりこの区域がきちっと認可をされて、公共下水道の区域がされたら、やっぱりいずれはそういう維持管理についても必要なんじゃないかなという不公平感が、やっぱり皆さんにあられるのかなというふうに感じていて、きょう質問しているんですよ。

それで、何かいい方法がないのかなと思って調べていたら、帰属制度というのがありました、帰属制度。帰る、属するという帰属制度がですね。附則という、下水道条例もこの中にありますけれども、下水道条例の中に規定というのがありますして、帰属制度というのを設けてある市町村が全国の6割あるということでした。全国の6割あって、そしてほとんどの市町村がやっぱり不公平感があるので、そういう制度があるのかなと思いましたので、そのときには先ほど言われたように個人のお宅の中に入り込んで、例えば電気料金をメーターをはかるように、ああいうふうにして個人の家ではかるんだと思いますけれども、そういう帰属制度があれば、規定の中に設けていけば、そういうようなことも可能になるんじゃないかなというふうにして思っているんですよ。そういうことについてはどうでしょうか。

○赤坂和俊下水道課長

浄化槽、市町村設置型の整備事業を行っている市、町に対しては、やはりその帰属の制度を条例化されております。やはり整備するだけじゃなくて、現在もう設置されている方についても、希望されるのであれば帰属ですね、さっき言いました、帰属で町が今後管理していきますと。実際取り組むとなれば、そういうふうになっていくの

ではないかと思っております。

○内野さよ子議員

今私が維持管理ということを行いました。今回も予算書の中に農集の予算の中に5,060万円近く予算化をしてあります、5,060万円の農集の維持管理ということで。農集の維持管理となりますと、これはどのくらいの予算で、どのくらいの世帯でその予算化をしてあるのかわかりませんが、農集については今対象戸数が7,130世帯でした、先ほどの資料によりますと。大体60%ぐらいが対象戸数のつなぎをしてあります。それで、大体予算書というのは、世帯数の戸数は7,000世帯でしてあるのか5,000世帯でしてあるのかわかりませんが、これは大体5,000世帯で割ったり7,000世帯で割ったりすると、8万円から10万円、1個世帯かかりますよね。維持管理が。なりますよね、8万円から。

やっぱり今の合併浄化槽でしますと、やっぱり各個人で6万円から8万円、10万円近く、8万円ぐらいかかるんですね、普通の合併浄化槽でしている世帯が。そのところを、私はやっぱり維持管理の面で不公平感があるのではないかということをお願いしているんです。その点についていかがでしょうか。

○赤坂和俊下水道課長

農業集落排水事業特別会計におきまして、汚水処理管理費ということで、先ほど申された金額を計上させていただいておりますけども、それを戸数で割って1戸当たりというのは、ちょっとどうかなというところもありますが、というのは、基本的にそこには資源循環施設、コンポストとか発酵肥料等の運転経費も含んでいますので、直接はなかなかでしょうけども、さっきから一般論としては先ほど言われたとおりに、維持管理費云々というのはあるかと思っております。

しかしながら、基本的には集合処理、公共下水道とか農業集落排水につきましては、維持管理費に充てます使用料は、下水に流した水量、使った水量に応じた下水量を算定いたします。一方で、個別処理の浄化槽につきましては、浄化槽の維持管理につきましては、保守点検とか清掃料とかそういうものですね、その年間費用についてはほぼ人槽、人槽によって大体定額になっております。

ですので、水量をよく使う方は、どちらかという浄化槽がいいかなと思われると思うんですね。それで、水量をよく使わない方は、下水のそういう算定ですね、使用量に応じた算定の仕方がいいかなということで、なかなかそこを維持管理の面だけ考えて、浄化槽の区域の方々が負担が大きいというのは、なかなか言えないところがあるんですね、一概には言えないかなと思っております。やはり算定の仕方が若干違うもんですから。やはり同じ処理区内でも、そういうふうによく使う人と使わない人が出てくるということですね。

白石町内全域を一つの事業で取り組むことができたなら一番よかったんでしょうけども、やはり先ほど申しましたとおり、経済的にこれだけ進むためには、どうしても線引きをせざるを得なかったわけですね。その中で、やはりどの事業に取り組むにいたしましても、住民の方の合意形成が一番大事かと思っております。ですので、今後そ

ういった住民の方の意向とかそういったことを確認したら、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

課長がおっしゃるとおりだと思います。これは将来的には、一番には目的は環境をよくするということから、それは十分わかります。それから、維持管理についても、確かに個人のところと全く違うというのもよくわかります。ただ、その点について、それからこの仕組みについても、3つの方法でこれまでずっとされてきたから、それを一つ一つ見るとどうかなというかなということを申し上げているのではなくて、やっぱり維持管理の面で、将来的にはやっぱりそういう帰属制度とか、やっぱりそれには住民の理解とか、住民の設置をされたものに自分の負担で、自己負担でされたものをやっぱり町に帰属というのは、寄附をするということになりますので、そういうことになると、大変町民の皆さんの協力とか同意とかいろんなことが必要になってきますが、それは私はどちらを選択を皆さんがされるかわかりませんが、それで次の質問にもなりますけれども、県内には市町村設置型浄化槽推進事業へ変更された市町もあると聞く、これにも関連しているかと思いますが、どういうふうな状況になっているのか、3点目についてお願いします。

○赤坂和俊下水道課長

資料要求がございましたので、資料を見ながら説明させていただきます。

浄化槽市町村整備推進事業、先ほどの市町村設置型浄化槽整備事業と同じでございますけれども、県内の実施状況ということでお示しをいたしております。現在、唐津市、神埼市、有田町、武雄市、江北町、佐賀市ということで、6市町が実施をいたしております。

この表から見えてきますことは、まず合併する前にある町村が実施をしていたのを、随時合併した構成市町に広げていったというのが1つ見えてくると思います。2点目に、集合処理区域の事業がある程度進んだところが、最終的にそういった市町村型のほうに取り組まれているという傾向が見えるかと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

白石町については1,100というふうな、1,142ですね、今現在あれですけども、これから大変3,000ものこれが帰属となりますと、大変困難なこともとても多いと思います。それで、今いただいた資料をどこか帰属の実績がないかなと思って調べてみたら、佐賀市が帰属の制度を使ってありました。これで437基、これは全国のあれに表に載っていましたが、437基。これはやっぱり不公平感があるから、帰属制度を使われたんじゃないかなと思います。白石町でもいずれ、大変基数も多いですけども、そういうふうなことも将来的には考えていっていいのではないかなというふうな気がいつもしているところです。

もう一つ思ったのには、この先ほどのいただいた資料は、これまで合併浄化槽は、合併する前までに900基ぐらいしてあったんですね、合併する前。各市町村が300基ずつぐらいしてありましたので、930ぐらいあったと思います、当時。それで、九百幾らあって、毎年ずっと合併してからもう約8年ぐらいありますので、800基ですね。900基と800基これまでなっているんじゃないかなと思います、合計が。合併してからずっと100基ずつさかれていましたので。

そうしますと、全体的に見て私がよく前回質問しているときに、二重補助になるからいけないとかよく言われてたんですね。上乘せ補助を合併浄化槽にはしているから、それでということ言われていましたが、この段階で1,142ですから、1,000基ぐらいは1から6にも入っているのかなというふうに自分がちょっと、単純な判断ですけど、そう思ったんですね。

それで、二重補助、二重補助と随分言われましたけど、こういうような光景を見ると、やっぱり、それはもう仕方のないことかもわかりませんが、二重補助を余り言われると、私も何かおかしいんじゃないかなという気がこの表を見てちょっと思いました。その点についていかがですか。

○赤坂和俊下水道課長

集合処理区域と個別処理区域がございますけれども、集合処理区域はやはり長い年月がかかるわけですね。そうすると、そこにおられる方をいつまでも水洗化を待たせてくださいということではできないということになるんですね。ですから、今進めています浄化槽設置整備事業ですね、市町村型でないやつですね、につきましては、そういうところについては設置してもいいですよ。これが法定耐用年数ですね、これが7年となっていますね。ですから、7年ぐらいおくれるところについては、一応設置してもいいですよということになってるんですね。

しかし、先ほど市町村型に取り組み、もう公共事業として取り組みますので、絶対その後に集合処理はかぶせることはできません。ですので、その辺の明確なところがわからないと、市町村型には入れないというのがありますよね。

以上です。

○内野さよ子議員

そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、私がよくそれで上乘せをしている、法的には国の補助として約35万円ぐらい、それから白石町が35万円ぐらいの上乗せをしてありますよね。それで大変効果的にずっとこれまで進んできたと思います。それはそれで仕方のないことです。自分の区域になっていることだからですね。とは思いますが、将来的にはやっぱり私は、不公平感といいますか、そういうようなことをなくすためには、検討を今後そういう勉強もされて、どのくらいの予算が必要になってくるのかということまで検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今は多分皆さん余り全地域が普及してないので、そうさほど思っていらっしゃらないかもわかりませんが、いずれ全部なってしまうと、維持管理は個人でやっている人

と、維持管理を公共的にやっているという部分が出てくるのではないかなというふうな気がしています。その点について最後に町長どうでしょうか。

○田島健一町長

ただいま市町村型の合併浄化槽のお話ございました。要件もございますし、それをするためには、先ほどの課長の話にもありましたように、住民さんとの合意形成というところが大きいのかなというふうにも思います。こういうことがありますので、私も一概にどれとは言いがたいんですけど、市町村も6市町で実施中という表もありますけれども、まだまだうちは個人の合併浄化槽で進みながら、さっきの課長の話もありましたけども、まだまだ検討していてもいいんじゃないのかな、性急にしないで、とりあえず今の状況でいかがかなというふうに思いますけど。

以上でございます。

○内野さよ子議員

町長に当てて話してもらって、町長で回答がずばりと出ましたけれども、そういう方針はいいと思います、それでですね。まだ普及率がさほどそこまで、80%とかまでなっていないからいいと思いますが、管路の寿命も70年ということでしたので、まだまだ年数があると思います。でも、何かちょっと不公平感はやっぱり残るなという気がしているところですので、そういう実際どういうふうになどのくらいかかるのかとか、こういうようなものが全部なったらどういうふうになっていくのかという、そういうことをもう少し検討していただいて、回答を待っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。まだ芯からこれが本当に納得のいく回答とは思っていませんので、検討をぜひしていただきたいというふうに思っています。町長、どうぞお願いします、もう一度。もう一度お願いします。

○田島健一町長

再度ということでございますけども、さっきと同じような答えにしかありませんけども、検討はしていくということでございます。

○内野さよ子議員

検討はしていくとおっしゃいましたが、頭をかしげていらっしゃいますので。ですが、そういうことを思っている者もいるということで進めてほしいと思います。とにかく3つの事業で速やかに早く、県内でもただいまのところ本当に最後から2番目か3番目じゃないかなと今でも思っています。早く進めるように、事業の推進ができるようにしていただきたいというふうに思っています。

では、2点目に移りたいと思います。

健康づくり事業についてということで2点目に書いていますけれども、白石町では平成23年3月に、町民の健康を取り巻く状況を踏まえた上で、健康に関する施策を総合的に推進するために、白石町健康増進計画が策定をされています。このことについて3点ほどお尋ねをしていますので、お願いいたします。

健康というのは、全ての人の願いであると思っています。何をしても、何をしようと思っても、健康というのを改めて考えてみると、とても短い言葉ではありますが、大事な言葉じゃないかなというふうに思います。これは本人の努力はもちろんとても大切だと思っていますが、個人の健康に対する価値観も随分違うというふうに思っています。現代社会においては、個人ではどうすることもできないような社会環境の変化や、また超高齢社会への向き合い方など、とても困難になっているのではないかなというのが現状としても持っています。

平成15年、国では健康増進法が制定をされています。これに基づいて、先ほども言いましたように白石町でも白石町健康増進計画が策定をされています。健康づくり事業は特に保健福祉課あるいは住民課と、それから長寿社会課で行われていると思っています。すぐには成果というのはとても難しく、やはり5年とか、今やっている事業がすぐには成果は難しく、5年から10年とかそういう単位の健康づくり事業じゃないかなというふうに思って、大変敬意を表するところであります。

健康づくり事業は、今も言いましたように福祉課だけの問題ではなくて、全ての課にかかわっていると思っています。健康と一口に言いますが、健康でなければ人は働けません。大人は仕事に行けません。子供は学校に行くこともできません。これは総合的に言うと、働けないという現象は、白石町でいいますと農業の生産も低下をします。そして、税収の収入も低下を来すのではないかなというふうに思っています。産業課や税務課も影響すると思います。学校、生徒の健康というのは、学校教育課や教育委員会で行われていますけれども、これも連携されていると思います。自分の健康は自分で守るというウオーキングをされている方々もたくさんいらっしゃいます。道路の安全、歩道の、午前中も出ていきましたが、歩道は大丈夫かとか、ウオーキングするためにここはいいかとか、夜は街灯はどうかとか、いろんなことを考える、それは土木管理課になると思います。

そういったことで、健康づくり事業というのは、とてもあらゆるところにかかっていると思っています。全てに課にかかっている事業じゃないかなというふうに思っています。つまり、健康な町は、医療とか財政の健全化につながると最終的には思っているところです。そういうようなことで、健康でなければ医療費を下げようと思っても下がらない、そういうところが大きく言えばあるんじゃないかなと強く思っています。

そこで、健康づくり事業についての推進体制というのをまず1点目にお尋ねをしていますので、その点についてお願いをします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

白石町では、子供から大人まであらゆる世代が、生活習慣病予防や健康維持に積極的に取り組むことができるように、今質問者おっしゃいました白石町健康増進計画を策定し、推進をいたしております。健康づくりの意識向上と推進のためには、個人や家庭で身につけた健康づくりの生活習慣を基本として、地域や企業、医療機関や行政が一緒になって、健康づくりの事業に取り組んでいく必要があると思っています。

町では、子供たちの健やかな成長のため、保育園、幼稚園、学校の健康事業のほか

に、子育てサークル、子育て支援センターと連携して、乳幼児の健診や相談、健康教育を行っております。また、成人に対しましては、地域の団体や各種組織に呼びかけて、生活習慣病の予防を中心に、医療機関や医師会と協力体制をとり、健診や個別の相談、健康教育に取り組んでおります。

このような健康づくり事業を実施するに当たりましては、白石町健康づくり推進協議会というものがございます。そこで事業の計画や実施状況等を報告し、御意見をいただきながら、その御意見を参考にしながら健康づくり事業を推進しているところでございます。

○内野さよ子議員

今福祉課長がおっしゃった健康づくり推進協議会の皆さん方が、この策定委員と一緒に、大体同じメンバーの方でしょうか、お尋ねします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

健康増進計画の策定委員と健康づくり推進協議会、もちろん分野的に重なっておるところもいらっしゃいますけども、組織としては全然別物ということで御理解いただきたいと思います。

○内野さよ子議員

福祉に関するものですので、健康づくり事業ということで策定委員になられている方、また健康づくりの推進協議会というのは別ではありますが、同じメンバーであっても、それはもうおかしくは全然ありませんけれども、先ほど申しましたように、本来ならば役場の中でも全庁的にもやっていいのではないかなという気がしています。先ほど管理課とかいろんなところを言いました、税務課とかも言いましたけれども、健康ということで全てのことが網羅しているのではないかなと私は思っています。最後にまた条例のことを言いますけれども、それを当たり前のようにやっていることを、きちっともう少し深く追求すると、もっといい結果が出てくるのではないかなという気がしているところです。

2点目に移りたいと思いますが、ここにヘルスプロモーションとか健康格差とかという言葉を書いています。ヘルスプロモーションというのは、この白石町増進計画の中に書いてありましたので、ヘルスプロモーションというのは私は当たり前のように自分は使っているんで、この中にも使っていますけれども、この中では健康の格差というのをとても重要視をしています。

ヘルスプロモーションの課題として、これはWHOで定めて、健康についてのヘルスプロモーションの活動ということで、WHOが1986年のオタワ憲章において提唱した、新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略というふうに書いてあります。これは人々がみずからの健康をコントロールして、改善することができるようにするプロセスというふうに書いてあります。そういうふうな定義のある中で、このこういうWHOの中で健康格差の把握が重要とされており、施策の推進のポイントというふうになってあります。ことし政府においても、向こう10年間の健康政策の目標に、健康格

差の縮小ということを上げています。

私が言っている健康格差というのは、自分でちょっと判断をして捉えているんですけども、健康格差というのは、例えば経済面でありますとか、それから情報面でありますとか、ここにも書いていますけれども、そういった例えば所得の格差とか健康問題も変わってくると思っています、所得の格差によってですね。それはいろんな情報を得たり、情報がとれる人、とれない人とかいろいろ変わってくると思います。所得の高い人と低い人も、使い方、健康に関する使い方のお金の使い方が違うというようなことで、ここに私は思っているんですけど、所得の格差によって健康問題も変わってきます。

また、今はひとり暮らしの急増による孤立、あるいは家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄などにより、情報収集も変わっているのではないかなというふうに思います。それによって結果的には健康状態の差が生まれる。いろんな情報収集によって、健康である人と健康でない人というような、健康観に対して差が出るということを申し上げています。

これまで健康というのは、個人を対象としていた生活習慣の改善とか、あるいは生活習慣病の予防策がずっと役場の中でも行われていきましたが、あわせて社会環境から健康を考えていくことが大切だということと言われており、先ほど課長の答弁もありましたように、全体的に考えて支援をしたりしていく、企業も事業所もおっしゃいましたが、役場も学校もというようなあらゆるところで考えていく、これが健康格差の縮小につながるということで、これを健康増進計画をつくってあるんだと思います。そういう意味でつくってあるんだと思いますが、そういうふうなことで、この中にアンケートが、つくる前にアンケートをしましたよというのが書いてありました。このアンケートとかそういうようなものから見る健康格差とかそういうようなことで、結果的に何か読み取れるものはないかということでお尋ねをしていますので、課長お願いします。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

この健康増進計画をつくるに当たりまして、事前にアンケート調査を行っております。このアンケート調査につきましては、県民の健康意識調査と比較ができるような質問項目をして、分析といいますか、白石町に特徴なもの等々を検討いたしております。

大きな点を申し上げますと、喫煙の本数とか大量の飲酒というのが、県平均よりちょっと多いということ。それから、健診受診者ですね、これは県の平均より上回っております。それから、精神的なもので、自殺というような問いかけもいたしておりますが、そういう思いを持っている人が、県の調査よりもちょっと高くなっているということ。それから、健診や人間ドックの受診ということでは、男女ともに県の調査より高い受診率が得られております。ただ、その健診の結果として、高血圧などの生活習慣病だという指摘を受けた人が、県の割合より高くなっているというようなものがございます。

このように県と比較してのアンケート結果というものに基づきまして、健康増進計

画、具体的事業等々を掲げているところでございます。

○内野さよ子議員

今言われた答弁の中に、やはり私もこの中を見ていましたが、自殺とか死にたいとかという項目がありまして、普通健康づくりの取り組みとしてはありますが、心の健康というのがとても数値が高くなっているような気がしています。例えば規則的な生活、十分な睡眠、休養をもっととりたいというのが大変上位に上がっていたり、ストレスをためない、これを重点的に自分としては取り組みたいとか、先ほど死にたいという自殺もありましたが、死にたいと思ったことがありますか、30代、40代でとても高い数値が出ています。

目に見えないような心の健康とか、そういうようなものはとても大切だなと、これを見ながら思いましたが、つい先週、ここに「一人で悩まず心の健康は相談をしませんか」というこれが役場から配布をされています。こういうようなことはとてもいいなと思って見たところでしたけれども、白石町としてはただ食生活とかいろんな健康づくり事業も大切ですし、こういった部門ももっと背景的にもっと考えた、こういうアンケート結果とか考えた取り組みを、もっとすればいいんじゃないかなという気がしていたところでした。

実は、最近健康寿命というのが特に取り出されていますけれども、佐賀県も大変今、健康寿命と平均寿命というのがありますが、平均寿命と健康寿命の差が9年から10年ありますよということでありましたが、沖縄県で実は、テレビでちょうど先週でしたか、「クローズアップ現代」でこういった取り組みをやっている、全体的な、ただ健康づくり事業をやるだけではなくて、役場全体で総がかりでやっているという村の取り組みがあっていました。

それによりますと、沖縄県で認定率の減少とか、健康診断の受診率の向上とか、医療費の縮減というのに結びついたという、ちょっと町の名前は忘れちゃったけれども、こういう取り組みをやって、全体的にやって、非常に医療費が軽減をされてきた。ところが、それはやっぱり検査データも下がってきたということでしたけれど、そういうふうに役場でも健診に来られた方をつかまえて、もうどういうふうにやっていますかとか、しつこいくらいテレビでやられていました。それくらい健診はやっていますかとか、いろんなことをしつこくやられていました。

それくらいやらないと、やっぱり受診率も向上しないかなと思いますが、今でも町では随分されてはいますけれども、例えばことしの特定の健診の受診率が、先日ちょっとお伺いしましたら44%ということでした。去年からすると随分上がっていますが、あとの55%の方は受けてない状況になりますので、例えば5年から10年も受けとらんとか、3年間ぐらい受けとらんとかというのが見つければ、その方たちを重点的に拾い出して、社会とか行政がもっと積極的に、いろんなこのアンケート結果とかそういうデータをもとにして、健康をつくっていきこうというような取り組みのことを、健康格差の解消とか、ヘルスプロモーションの事業とか、そういうなことを総称して言っているのがあります。

ちょっとわからなかったかもわかりませんが、そういう取り組みをするためには、

康という言葉を考えていただきたいなというふうに思いました。

20秒しかありませんが、町長、最後をお願いします。

○田島健一町長

健康づくりのことでございます。先ほどの話にありますように、今は計画を持って、そして白石町健康づくり推進協議会を核として、いろんなことをやっているわけでございますけれども、先ほど課長も最後に申しましたけれども、今後は今言われたような条例についても調査検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

以上で終わります。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

日程第3

○白武 悟議長

ただいま大串弘昭議員外議員全員により、発議第1号「T P P（環太平洋連携協定）参加を阻止する意見書」が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第3号として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、発議第1号を日程追加し、日程第3として議題とすることに決定しました。

日程第3、発議第1号「T P P（環太平洋連携協定）参加を阻止する意見書」を議題とします。

趣旨説明をお願いします。

○大串弘昭議員

それでは、T P P交渉参加に反対する意見書というようなことで、きょう皆さんにお願いをしておりますけれども、一応そこに提示をしている内容で提出したいと思えます。

そこに理由書を上げておりますけれども、私のほうから一応補足して提案理由を申し上げます。

今、永田町の官邸前では、T P P参加阻止に向けて、連日のように1,000人を超す人々がデモをなされております。それも一般消費者代表あるいは医療、保険の関係者など農業者以外からも、国民の命と生活が脅かされると、必死の抗議がなされており、中でも一番先に影響が出てくる農業においては、農業を基幹産業とする白石町にとつ

ては、壊滅的な打撃を与え、看過できない重大な問題であり、断じて認めることはできません。食と命を育む生命産業を担う白石農業を堅持するため、政府においては拙速に交渉参加に突き進むことがないよう、改めてT P P交渉参加反対の意思を表明するものであります。皆さん方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第1号につきましては、全員賛成による提出であり、内容等も判明しておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第1号「T P P (環太平洋連携協定) 参加を阻止する意見書」について採決をいたします。

お諮りします。

発議第1号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。(「議長」と呼ぶ者あり)

○久原房義議員

このT P Pの意見書は結構ですが、今この中継でもやっております。そういうことで、皆さんについては、この意見書の内容がおわかりにならないというふうに思います。ですから、この意見書案をぜひ朗読をお願いして、全町民の皆さんが知っていただくようお願いしたいと思いますが、よろしくお取り計らいください。

○白武 悟議長

ただいま久原議員のほうから、この内容について、意見書案のほうを朗読して全議員に周知徹底を図っていただきたいというふうなことでございますけども、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、事務局のほうから朗読させます。

○原田嘉典議会事務局長

それでは、朗読をいたします。

T P P (環太平洋連携協定) 参加を阻止する意見書 (案)。

総選挙で自民党は、聖域なき関税撤廃を前提にする限り、T P P交渉に反対と公約した。それに反し、安倍首相は2月23日オバマ大統領と会談し、T P P (環太平洋連携協定) 交渉について、一方的に全ての関税の撤廃をあらかじめ約束することを求め

られるものではないことを確認し、交渉参加に関し、なるべく早い時期に決断したいとの意向を示した。

しかしながら、TPPは例外なき関税撤廃を原則としており、この約束が果たして聖域をどう解釈しているか、全体像は見えてこない。ましてや一部で喧伝されている交渉参加を前提に、交渉に参加しながら守るべき国益は守るという考えは、TPP交渉の厳しい側面を見ない一面的な見解である。

仮に現在関税が課税されている農林水産物品目が大幅に削減されることは、国内農業に対する大きな脅威であり、農業を基盤産業とする白石町にとっても看過することのできない重大かつ死活的な問題である。

また一方では、医療、保険、公共工事等々の日本の制度がアメリカ型の制度に変えられる危険性も指摘されているところである。

以上のことから、TPPへの参加は、我が国の食と農林水産業を支える人々の暮らし、また産業各分野に壊滅的な打撃を与えることは必定である。

よって、国が国内農業の安定化、地域経済の活性化を図るための具体的対策を講じない限り、TPP交渉参加を断じて認めることはできない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月、佐賀県白石町議会。

宛先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

以上、朗読を終わります。

○白武 悟議長

再度お諮りします。

今事務局のほうから朗読いたしましたような意見書で決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了いたします。

15時54分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月11日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 久 原 久 男

署 名 議 員 秀 島 和 善

事 務 局 長 原 田 嘉 典